

令和7事業年度

事業報告書

第 22 期

自：令和 7年 4月 1日

至：令和 8年 3月31日

国立大学法人 群馬大学

目 次

I	学長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	7
	3. 設立に係る根拠法	7
	4. 主務大臣(主務省所管局課)	7
	5. 組織図	8
	6. 所在地	9
	7. 資本金の状況	9
	8. 学生の状況(令和7年5月1日現在)	9
	9. 教職員の状況(令和7年5月1日現在)	9
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	(1)貸借対照表(財政状態)	13
	(2)損益計算書(運営状況)	14
	(3)キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)	15
	(4)主なセグメントの状況	17
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
	3. 重要な施設等の整備等の状況	23
	4. 予算と決算との対比	24
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	25
	2. 事業の状況及び成果	
	(1)教育に関する事項	25
	(2)研究に関する事項	29
	(3)医療に関する事項	33
	(4)社会貢献に関する事項	35
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	39
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	41
	5. 内部統制の運用に関する情報	42
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43
	7. 翌事業年度に係る予算	46
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	47
	2. その他公表資料等との関係の説明	49

国立大学法人群馬大学 事業報告書

I 学長によるメッセージ

昭和 24 年に制定された群馬大学の徽章は、赤城山、榛名山、妙義山の上毛三山に囲まれて大学があるというデザインです。これら上毛三山の中で大学キャンパスに一番近い赤城山は、広い裾野を持っています。群馬大学もこの赤城山のように、知の広がりを構築し、この基盤の上に様々なレベルで知の峰を創り、世の中に発信していく大学を目指しています。すなわち、伝統を活かし、地域と共に知的な創造を通じて世界の最先端へとチャレンジし、21 世紀を切り拓いて行こうとするものです。

群馬大学は、令和 5 年に創基 150 周年を迎えました。本学の歴史を遡ると、明治 6 年に開設された小学校教員伝習所に辿り着きます。江戸幕府の封建的社会から明治の近代化社会への大きな時代の転換期にあたり、列強諸国を相手に国を興していく上で、教育の重要性を何よりも考えた先人の心意気を感じられます。現在の教育学部は、この伝統を引き継いだうえで、令和 2 年に、宇都宮大学との共同教育学部となっています。大正 4 年には、工学部の前身である桐生高等染織学校が設置され、近代日本の発展を担った絹産業を支えてきました。平成 25 年には工学部を理工学部へ改組し、さらに令和 3 年には、幅広い学びを可能とする類制度を学部を導入しています。医学部は昭和 18 年に前橋医学専門学校として開校し、附属病院とともに医学の発展と地域の医療を担っています。令和 3 年に Society5.0 を担う人材の育成と研究の推進に取り組むべく、平成 5 年に設置した社会情報学部を理工学部 電子情報理工学科の情報科学コースと統合し、「情報学部」として設置しました。令和 6 年 4 月には大学院の「情報学研究科」、「パブリックヘルス学環」及び「医理エレギュラトリーサイエンス学環」を設置しています。令和 7 年 4 月には地域の産業の生産性向上や雇用の創出、地方自治体や地域産業界をリードし持続可能な社会の実現に貢献する人材の養成を目的とした「食健康科学研究科」を設置しました。このように、群馬大学はその時代における社会に対応した変革を絶えず行い、地域とともに歩み続けています。

本学を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、国際情勢の影響を受けた光熱費高騰を始めとする物価高への対応など、令和 7 年度においても厳しい状況が続いていますが、学長ビジョンとして掲げた「知の拠点として地域の人材育成や地域社会を支える基盤となると同時に、グローバルな視点で活躍できる大学を目指す。」の実現に向け、情報リテラシー教育などの多様化する社会で活躍する人材の育成に向けた取組、生体調節研究所や未来先端研究機構を中心に基礎及び先端研究の推進に向けた取組、リカレント教育や産業界、自治体等と連携したバックキャスティング的な発想による研究成果の活用などの地域の中核としての高度な知を提供するための取組、ステークホルダーとの関係強化やクラウドファンディングによる基金の拡充などの大学経営基盤の強化に向けた取組を着実に進めました。今後も引き続き、皆様の意見を広く取り入れ、地方創生に貢献すると共に「知と人材」のグローバルな集積拠点として、一層魅力ある大学になるよう、改革を進めてまいります。



国立大学法人群馬大学 学長

石崎 泰樹

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、学長が任期中に重点的に取り組む事項を定めた「学長ビジョン」（令和3年4月策定）を踏まえ、第4期中期目標・中期計画を策定し、その達成に向け事業を推進しています。（学長ビジョン等は以下をご参照ください）

学長ビジョン

「知の拠点として地域の人材育成や地域社会を支える基盤となると同時に、グローバルな視点で活躍できる大学を目指す。」

教 育

多様化する社会で活躍する人材の育成に向けた重点事項

- ◆ 教養教育から専門教育への有機的展開に向けた教学マネジメントの推進
- ◆ 情報リテラシー教育を基盤とした学部・大学院カリキュラムの整備
- ◆ 産業界と連携した新たな分野融合型大学院教育プログラムの構築
- ◆ 数理データ科学教育研究センターと各学部・大学院等の連携によるデータサイエンス教育研究体制の強化

研 究

基礎及び先端研究の推進に向けた重点事項

- ◆ 産業界や自治体等と連携したバックカスティング的な発想による研究の推進
- ◆ URA（研究管理専門職）部門の強化による現状分析に基づく研究支援の拡充
- ◆ 若手研究者を中心とした研究費獲得支援による研究活動の活性化
- ◆ 研究設備・スペースの共用化等研究資源の有効活用、IT環境の充実による研究基盤の高度化・高機能化

社会貢献

地域の中核としての高度な知を提供するための重点事項

- ◆ 本学の研究成果を活用したSDGsの推進、地域イノベーションの創出
- ◆ 国際センターの機能強化による教育研究活動のグローバル化推進
- ◆ 理工学部・情報学部による次代の産業を担う人材育成、共同教育学部・医学部による地域から世界に展開する教育・保健医療を担う人材育成
- ◆ 地域医療の中核拠点である附属病院における安全・安心な医療、患者参加型医療、先端医療の提供

経 営

大学経営基盤の強化に向けた重点事項

- ◆ IR機能の強化とエビデンスに基づくデシジョンメイキングの推進（IR：Institutional Research）
- ◆ 教職員の適正な評価・配置を通じた教育力・研究力・社会貢献力の向上
- ◆ ダイバーシティの推進、多様な人材の活用による大学運営の活性化
- ◆ 積極的な情報発信による本学のブランディングの推進
- ◆ 教育研究基盤強化のための基金等の拡充
- ◆ IT環境等の拡充による群馬県のロケーションを活かした大学の魅力の向上
- ◆ ステークホルダーを尊重する法人経営の実施

国立大学法人群馬大学 第4期中期目標・中期計画
(※中期目標を達成するためにとるべき措置を抜粋)

中期目標	中期計画
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1】地域における高等教育の中核機関として、地域や産業界からの提案を含めた課題に対するPBL型教育及びアクティブラーニング型教育を拡充し、SDGsの実現に向けた社会課題の解決や地域振興に、学術的専門性をもって貢献できる人材を育成する。 【2】産業界、自治体等との組織対組織の連携を強化する。これにより、地域の課題を効果的に抽出し、本学の有する研究シーズを生かしたプロジェクト型研究等へと展開して、地域課題の解決、地域産業の活性化に寄与する。 【3】各学部等において進められているリカレント教育を全学的に統括する体制を整備し、食健康科学やICT利活用等に関するカリキュラムの拡充、学習機会の拡大を図る。これにより、地域の課題解決に向けた地域の社会人等に対する人材育成機能を強化する。
2 教育 【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥ 【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	2 教育に関する目標を達成するための措置 【4】学部の特色に応じた専門的学識、技能、幅広い教養、学際性、論理的思考力及びコミュニケーション力を身に付けた人材を養成するため、ポートフォリオを活用し、各学部のディプロマポリシーに則った教育を行うとともに、これらの教育効果を「大学教育・学生支援機構教育アセスメント委員会」等にて検証する。 【5】「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」により、「数理・データサイエンス・AI」の必要な知識及び技術を学士課程において修得させる。 【6】国際社会に通用する英語力養成のための高年次英語教育及びアクティブラーニング型の英語授業を展開することにより、国際的な発信力を身に付けた人材を育成する。 【7】産業界等の社会で求められる実践的な研究能力を備えた高度専門職業人、高度専門技術者又は研究者を養成するため、学部専門教育との接続を重視した実践的な教育を展開する。 【8】社会の多様な方面で求められる実践的な能力を備えた人材を養成するために、令和3年度に設置した情報

【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【5】特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程）⑨

【6】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程等において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

【7】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑪

学部及び理工学部の改組に対応する大学院の改編も含めて、既存の研究科等の枠を越えた他領域の科目や社会要請に応じた共通科目（デジタル関連等）を履修する体制を整備する。

【9】産業界等の社会で求められる高度な専門的実践的能力を備えた人材を養成するために、リカレント教育も志向した社会要請に応じた科目を準備するとともに、企業や海外の大学院との連携によるインターンシップ等も含めた高度専門教育を行う。

【10】社会の多様な方面で活躍できる人材を養成するために、令和3年度に設置した情報学部及び理工学部の改組に対応する大学院の改編も含めて、既存の研究科を横断する共通科目（デジタル関連等）を拡充し、関連する境界領域等に視野を広げ、課題に柔軟に対応できる素養を身に付けさせる。

【11】教職大学院において、幅広く高度な指導性を発揮できる教員を養成するため、地域や学校現場が抱える教育課題や教員養成に関する課題などを把握し、その解決に向け、多様な学習の場を生かしたカリキュラムを編成・実施するとともに、「理論と実践の融合」のため研究者教員と実務家教員とが協働したチーム・ティーチング等による指導を行う。また、教育実践研究の成果を発信し、地域や学校現場の課題を共同で解決する。

【12】共同教育学部において、宇都宮大学と群馬大学の強み・特色を組み合わせた高い質と幅広い教育カリキュラムを展開し、次代の地域の教育実践を担う教員を養成する。

【13】持続可能な社会に向けた手話教育システムを確立すべく、手話サポーター養成プロジェクト室を中心に、手話を必要とする聴覚障害児及び聴覚障害学生の支援に携わる者を育成する教育法を開発し、障害者支援教育を推進する。

【14】医学部において、高い倫理観と豊かな学識に立脚し、実践力を有し社会的使命を果たすことのできる医療人材を養成するために、医療の質・安全教育、多職種連携教育による実践的な授業を展開する。

【15】多様性を理解し、地域社会・世界の課題解決に貢献できるグローバル社会の構築を担える人材を育成するため、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充、日本人学生と外国人留学生の協働学習等の推進、優秀な留学生を獲得するための体系的な留学生受入体制の整備による履修課程・教育体制のグローバル化を進める。

	【16】ニューノーマル時代の教育研究の活性化のための環境整備の一環としてグローバルキャンパス（SCC）を構築し、海外のパートナー大学と連携してオンライン上で教育研究のリソースを共有する。
3 研究 【8】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭ 【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮ 【10】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑯	3 研究に関する目標を達成するための措置 【17】学長のリーダーシップの下、独創的な研究の創出に向けて本学の学術研究の多様性を強化するために「創発支援研究」を選定し支援するとともに、特定分野の研究の卓越性を促進するために「重点支援プロジェクト」を選定し、適切な資源集中により大型研究への発展を促す。 【18】研究URA室の整備により、現状分析に基づく研究支援の拡充、外部研究資金の獲得支援を強化する。 【19】SDGsやカーボンニュートラルの実現、QOLを支援する保健、医療の開拓等に関する社会課題解決型プロジェクト研究課題を設定し、人文・社会科学と自然科学との知の融合も活用して、バックキャスト的な発想に基づく研究を推進する。これにより、現実社会での研究成果の実践に向けた研究開発を加速する。 【20】ダイバーシティ&インクルージョンを推進するため、男女共同参画や性の多様性に関する啓発活動を行い、教職員や学生の意識改革を促進する。また、若手、女性、外国人等の研究者の採用、登用を推進し、研究者の多様性を高める。 【21】若手研究者の海外派遣支援及び若手研究者、女性研究者を対象とする研究活動支援により、研究基盤の強化と研究活動の活性化を進める。
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 【11】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑰	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【22】国内外の産業界等との組織的な連携を進め、共同研究講座等の設置を含めた協働による教育研究体制を整備する。これにより、人材育成及び研究機能の高度化を進める。 【23】内分泌代謝学に関する国内唯一の共同利用・共同研究拠点である生体調節研究所について、内分泌代謝学分野を牽引する国際的なイノベーションハブとしての機能を強化し、生体調節メカニズムの包括的な理解、生活習慣病や内分泌代謝機構の解明に大学の枠を越えて貢献する。また、群馬大学版WPIとして設置した未来先端研究機構をプラットフォームとして活用し、国内外の研究者・研究機関と連携することで、本学が強みを有する統合腫瘍学（重粒子線治療等）や内分泌代謝・シグナル学、脳科学、元素科学などの先端研究分

【12】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）^⑩	野の研究力を強化する。 【24】WHOから多職種連携教育研究研修センターとして国内で唯一認可されている特色を活かし、WHOと緊密な連携をとりながら、多職種連携教育の国際的な研究拠点の構築及び次代を担う保健人材の国際ネットワーク化を進める。 【25】安全で高度な医療を提供できるよう、患者参加型医療を積極的に推進するとともに、高度な手術手技、重粒子線治療、がんゲノム医療にかかる質の高い医療の提供・開発・人材育成や臨床研究等を推進する。 【26】学内外の機関と協働し、医学生や研修医、看護師、教職員等に教育・研修の機会を提供することにより、次代を担う医療人を育成するとともに、地域の医師適正配置等に重点をおいた持続可能な地域医療体制の維持発展に貢献する。
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 【13】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。^⑪ 【14】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。^⑫	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【27】内部統制システムの実施及び適正な点検により内部統制機能の検証・見直しを行い、法令順守した健全な教育研究活動を推進するとともに、学内外の専門的知見を法人経営に活用する会議等を拡充する。 【28】全学的なコアファシリティに関する統括体制を整備し、施設及び研究設備について共同利用を進め、インフラストラクチャーの機動性を高めることで、教育研究機能を強化する。さらに、りょうもう地域（※26）の学術機関等に所属する研究者・技術者に、開かれた研究設備・機器等を活用して、より自由な研究環境を提供する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 【15】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 【29】同窓会や企業等との連携によりステークホルダーとの関係を強化する取組やクラウドファンディングによる基金の拡充等を通して財源の多元化を進めるとともに、IRによる分析結果を予算配分に反映させ、大学の機能を強化する。

進める。②	
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 【16】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 【30】エビデンスに基づく検証が可能な方法で中期目標・中期計画に係る自己点検・評価を、大学評価室を中心として年度終了後に毎年度行うとともに、教育・研究・社会貢献等の諸活動及び財務情報に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じてステークホルダーに分かりやすく情報発信し、懇談会等の開催により社会からの意見を法人経営に反映する。
V その他業務運営に関する重要事項 【17】AI・RPA（RobotIC Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 【31】全学規模でDXを推進するため、情報セキュリティを確保した環境整備を行うとともに、事務情報のデジタル化により、事務の効率化・簡素化に取り組む。

※第4期中期目標・中期計画の詳細については、本学ホームページをご参照ください。
<https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1850>

2. 沿革

本学は、昭和24年5月31日に国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足しました。

平成16年4月1日に国立大学法人法に基づき、「国立大学法人群馬大学」として新たに発足しました。

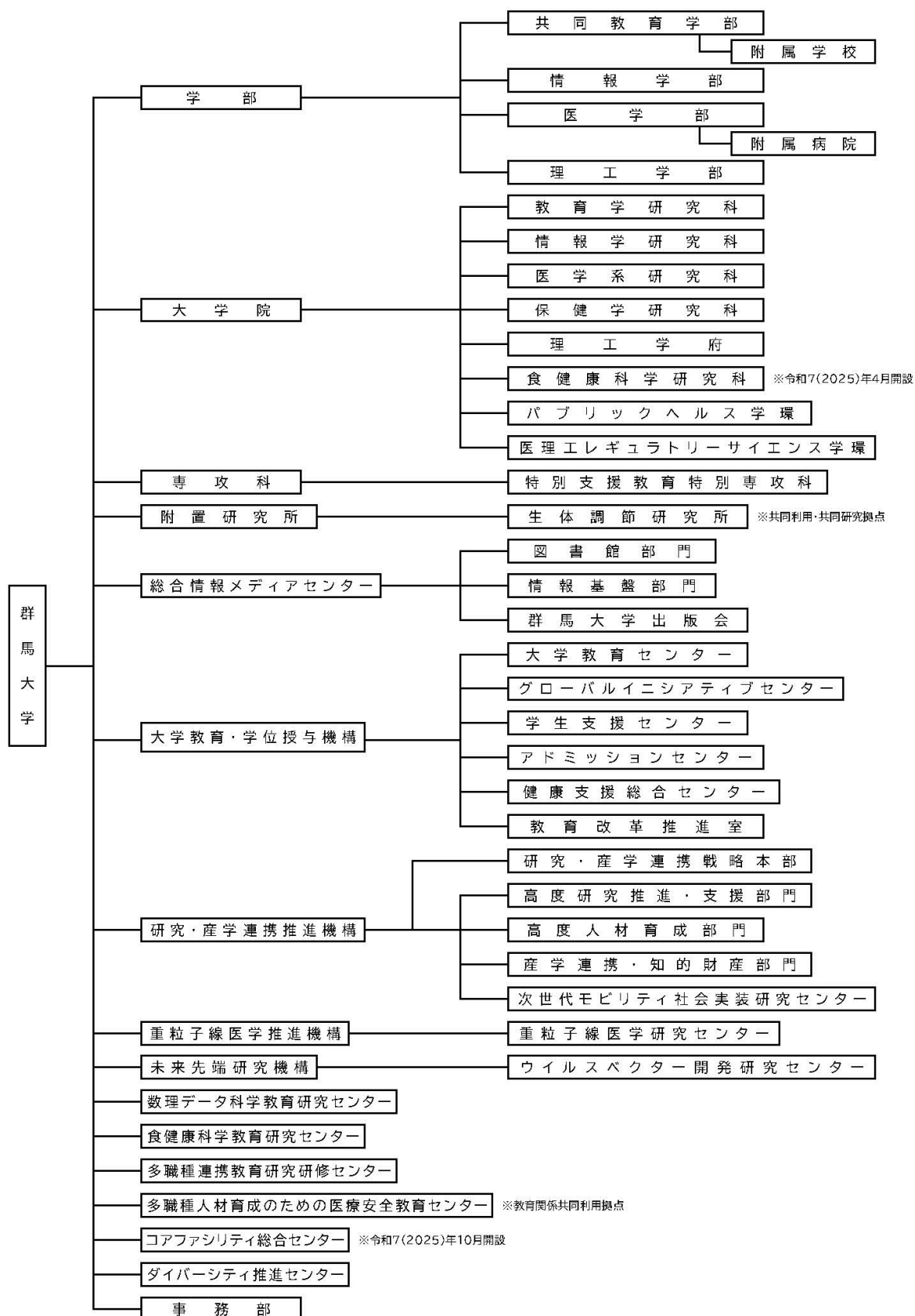
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

群馬県前橋市、群馬県桐生市、群馬県太田市

7. 資本金の状況

35,617,497,721 円(全額 政府出資)

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	7,686 人
学士課程	5,056 人
修士課程(博士前期課程)	928 人
博士(後期)課程	394 人
専門職学位課程	49 人
専攻科	5 人
附属学校	1,190 人
聴講生・選科生・研究生等	64 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

職員 2,561 人（うち常勤 1,570 人、非常勤 991 人）

教員 1,498 人（うち常勤 859 人、非常勤 639 人）

（常勤教職員の状況）

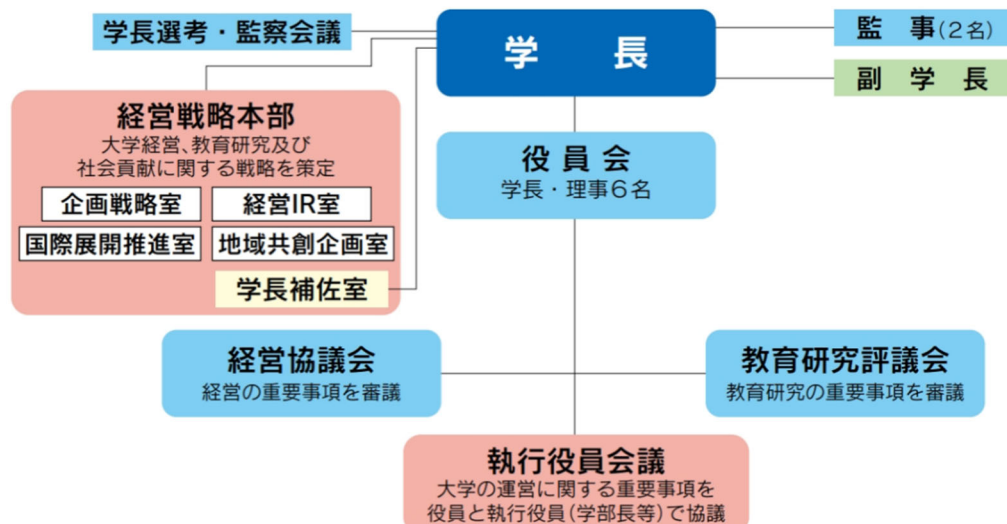
常勤教職員は前年度比で1人（0.04%）増加しており、平均年齢は40.7歳（前年度40.8歳）となっています。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者は87人、民間からの出向者は1人です。

また、女性活躍推進法における指標である「令和7年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合」のうち、常勤の大学教員については41.0%であり、女性・若手・外国人研究者の雇用促進を進めるため、学長裁量経費で該当教員の採用に対する学部等のインセンティブ経費や該当教員のスタートアップ経費を支援する取組などを実施しています。

10. ガバナンスの状況

（1）法人の意思決定体制

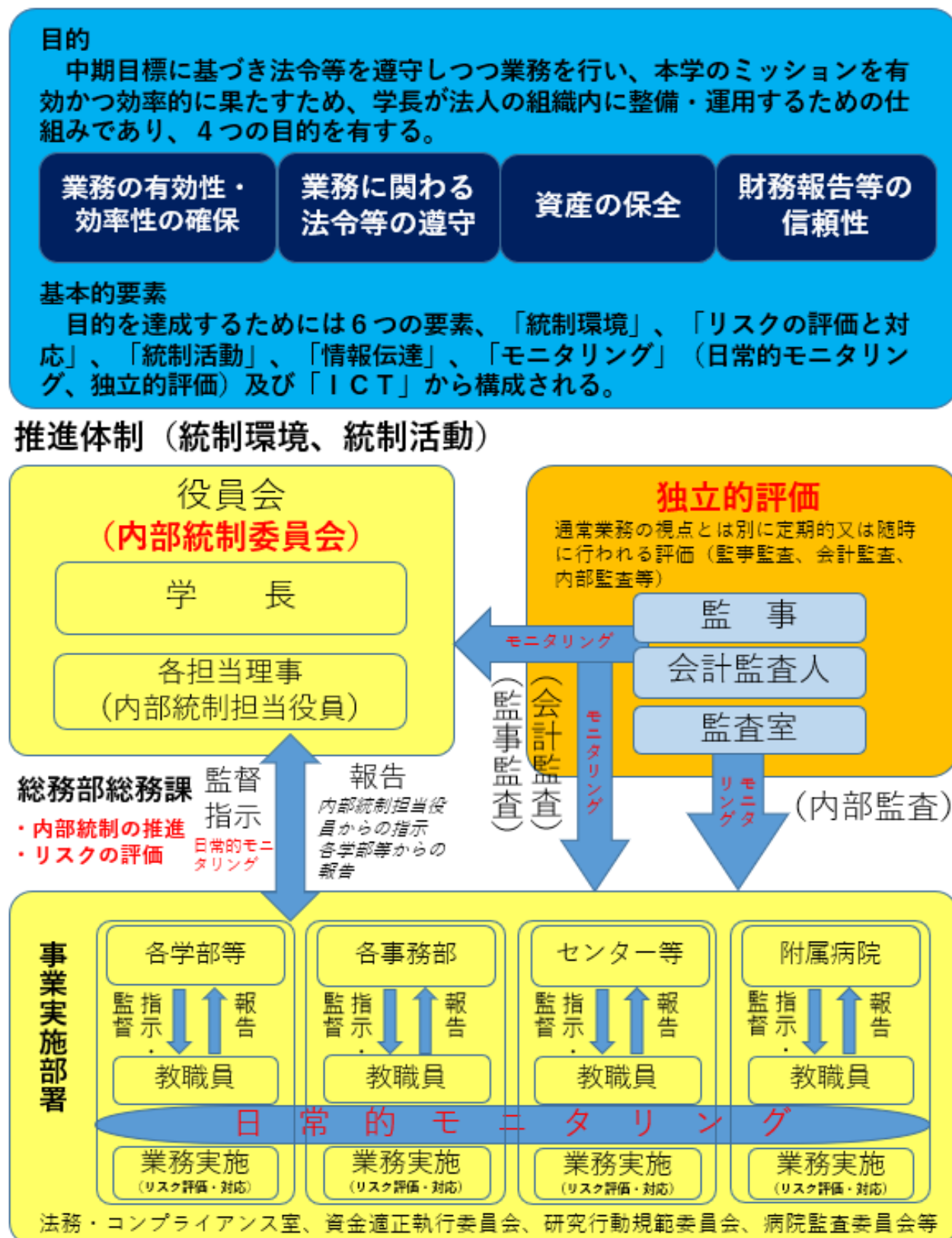
本学では下図のとおり管理運営組織体制を整備し、意思決定を行っています。



(2) ガバナンスの体制

本学では下図のとおり内部統制システム体制を整備しています。

群馬大学における内部統制システム概念図



※詳細は、本学の業務方法書及び内部統制規程をご参照ください。

業務方法書 (<https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1805>)

内部統制規程 (https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0210/021250.pdf)

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任期	経歴
学 長	石崎 泰樹	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成13年 4月 群馬大学 医学部 平成16年 7月 群馬大学 大学院医学系研究科 教授 平成29年 4月 群馬大学 大学院医学系研究科長 令和3年 4月 群馬大学 学長
理 事 (教育・ 評価担 当)	飯島 睦美	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和2年 4月 群馬大学 大学教育・学生支援機構 大 学教育センター 教授 令和5年 4月 群馬大学 大学教育・学生支援機構 グ ローバルイニシアチブセンター 教授 群馬大学 副学長 令和7年 4月 群馬大学 理事（教育・評価担当）
理 事 (研究・ 企画担 当)	花屋 実	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成13年 5月 群馬大学 工学部 平成16年 4月 群馬大学 工学部 教授 平成28年 5月 群馬大学 学長特別補佐 10月 群馬大学 企画戦略室長 平成29年 4月 群馬大学 副学長 令和3年 4月 群馬大学 理事（研究・企画担当）
理 事 (総務・ 財務担 当)	坂本 淳一	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成元年 4月 東京大学 平成19年 4月 文部科学省 初等中等教育局 国際教育 課 海外子女教育専門官 平成30年 4月 文部科学省 初等中等教育局 財務課 教 育財政室長 令和2年 4月 国立大学法人筑波技術大学 理事・事務 局長 令和4年 4月 国立大学法人東京学芸大学 副学長・事 務局長 令和6年 4月 国立大学法人群馬大学 理事・事務局長
理 事 (病院担 当)	齋藤 繁	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	昭和61年 6月 群馬大学 医学部附属病院 平成19年 4月 群馬大学 大学院医学系研究科 教授 平成29年 4月 群馬大学 医学部附属病院 副病院長 令和3年 4月 群馬大学理事（病院担当）・医学部附 属病院長兼任
理 事 (学長 特命 (男女 共同参 画・ダイ バーシティ)・非常 勤)	五十嵐優子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	昭和56年 4月 群馬県庁 平成24年 4月 群馬県 健康福祉部 介護人材確保対策 室長 平成26年 4月 群馬県 生活文化スポーツ部 少子化対 策・青少年課長 平成27年 4月 群馬県 総務部 広報課長 平成29年 4月 群馬県 生活文化スポーツ部長 令和3年 4月 群馬大学 理事（学長特命担当）
理 事 (学長 特命 (産学 連携) ・非常 勤)	近藤 潤	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	昭和51年 4月 富士重工業(株) 平成15年 4月 富士重工業(株) 執行役員 スバル製造本 部長 兼 群馬製作所長 平成28年 6月 (株)群馬銀行 社外取締役（～現在） (株)SUBARU 取締役会長 平成29年 4月 (株)SUBARU 特別顧問（～令和元年6月） 平成30年 6月 公益財団法人 群馬県産業支援機構 令和元年 4月 群馬県 プロフェッショナル人材戦略拠 点マネージャー（～現在） 令和3年 4月 群馬大学 理事（学長特命担当）

役 職	氏 名	任期	経歴		
監 事	長谷川 健	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成元年 令和4年	4月 2月	(株)群馬銀行 執行役員 本店営業部長 兼 総社支店長
			令和5年	6月	(株)群馬銀行 執行役員 コンサルティン グ営業部長
			令和6年	4月	(株)群馬銀行 執行役員 人事部付 部付部 長
			令和6年	9月	国立大学法人 群馬大学 監事
監事・ 非常勤	丸山 和貴	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和56年	4月	群馬弁護士会 弁護士登録
					丸山法律事務所 開業
			平成18年	4月	日本弁護士連合会 常務理事
					群馬弁護士会 会長
			平成19年	10月	前橋市教育委員会 委員長
			平成25年	4月	群馬弁護士会 常議員会 議長
			平成27年	4月	日本弁護士連合会 監事
			平成29年	7月	群馬県公安委員会 委員長
			令和2年	9月	群馬大学 監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 14 百万円（消費税抜き）です。なお、非監査業務に基づく報酬は該当がありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	73,222	79,397	77,122	77,297	75,934
負債合計	27,558	23,626	21,877	22,369	21,349
純資産合計	45,663	55,770	55,244	54,928	54,584

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
土地	22,223	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	116
建物	70,066	長期借入金	1,920
減価償却累計額等	△50,545	長期未払金	3,091
構築物	4,811	退職給付引当金	1,435
減価償却累計額等	△3,481	その他の固定負債	1,127
工具器具備品	45,535	流動負債	
減価償却累計額等	△37,073	運営費交付金債務	1,176
図書	2,886	寄附金債務	3,705
建設仮勘定	24	未払金	6,109
減価償却引当特定資産	468	その他の流動負債	2,666
その他の固定資産	3,702	負債合計	21,349
流動資産		純資産の部	金額
現金及び預金	9,052	資本金	
未収附属病院収入	6,941	政府出資金	35,617
徴収不能引当金	△133	資本剰余金	△3,732
医薬品及び診療材料	729	利益剰余金	22,699
その他の流動資産	726	純資産合計	54,584
資産合計	75,934	負債純資産合計	75,934

（注）単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない（以下同じ）。

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比1,363百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比）減少の75,934百万円となっています。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が643百万円（10%）の増により6,941百万円となったことなどが挙げられます。

一方、主な減少要因としては、大型設備の除却などにより工具器具備品が968百万円（10%）減の8,462百万円となったこと、物価高騰や人件費上昇の影響で支出が増加したことなどにより現金預金が802百万円（8%）減の9,052百万円となったこと、施

設・設備等更新のため取崩しにより減価償却引当特定資産が 270 百万円（36％）減の 468 百万円となったこと、建物（桐生キャンパス 6 号館イノベーション・コモンズ改修）の竣工により建設仮勘定が 252 百万円（91％）減の 24 百万円となったことなどが挙げられます。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は 1,019 百万円（4％）減の 21,349 百万円となっています。

主な増加要因としては、事業の繰越しや退職手当の未執行により運営費交付金債務が 809 百万円（220％）増の 1,176 百万円となったこと、退職給付の引当てにより退職給付引当金が 166 百万円（13％）増の 1,435 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、未払金等が 905 百万円（12％）減の 6,109 百万円となったこと、長期リース債務の減及び病院借入金の返済等により長期未払金等が 1,177 百万円（18％）減の 5,128 百万円となったことなどが挙げられます。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 344 百万円（0％）減の 54,584 百万円となっています。

主な減少要因としては、当期総損失△760 百万円を計上し、当期末処理損失△760 百万円となったことにより、利益剰余金が 855 百万円（3％）減の 22,699 百万円となったことなどが挙げられます。

（２）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常費用	47,449	49,261	51,144	53,662	57,242
経常収益	49,922	51,879	51,843	54,003	56,428
当期総利益	2,865	10,240	△355	299	△760

※ 物価高騰や人件費上昇の影響で支出が増加したことなどにより、今期は全学で欠損が生じております。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金 額
経常費用（A）	57,242
業務費	55,988
教育経費	1,773
研究経費	2,138
診療経費	26,550
教育研究支援経費	618
人件費	23,208
その他業務費	1,698

一般管理費	1,149
財務費用	103
経常収益 (B)	56,428
運営費交付金収益	11,284
学生納付金等収益	3,980
附属病院収益	36,140
寄附金収益	805
その他の収益	4,218
臨時損益 (C)	△13
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	66
当期総損失 (B－A＋C＋D)	△760

(経常費用)

令和7年度の経常費用は3,579百万円(6%)増の57,242百万円となっています。

主な増加要因としては、物価の高騰に伴い医薬品・医療材料・設備等が急騰するなど診療に関する経費が全面的に高騰し診療経費が2,127百万円(8%)増の26,550百万円となったこと、人事院勧告への準拠などにより人件費が676百万円(3%)増の23,208百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は2,425百万円(4%)増の56,428百万円となっています。

主な増加要因としては、病院における稼働向上の取組等により、附属病院収益が1,629百万円(4%)増の36,140百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金の減少などにより運営費交付金収益が174百万円(1%)減の11,284百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損10百万円及び損害賠償費用13百万円、臨時利益として保険金収入10百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額66百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損失は、1,060百万円減の760百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,815	4,405	4,836	4,510	2,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,049	△2,011	△2,921	△2,291	△1,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,993	△1,732	△1,991	△1,807	△2,212
資金期末残高	8,857	9,519	9,443	9,855	9,052

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,993
人件費支出	△23,445
その他の業務支出	△29,696
運営費交付金収入	12,094
学生納付金収入	2,946
附属病院収入	35,483
その他の業務収入	5,610
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,583
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,212
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△802
VI 資金期首残高(F)	9,855
VII 資金期末残高(G=F+E)	9,052

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の「業務活動によるキャッシュ・フロー」は1,517百万円(33%)減の2,993百万円となっています。

主な増加要因としては、診療増加により附属病院収入が1,125百万円(3%)増の35,483百万円となったこと、退職手当に係る運営費交付金配分額の増加により運営費交付金収入が647百万円(5%)増の12,094百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、物価高騰などによる「診療活動に伴う経費支出」等の増加に伴い「その他の業務支出」が2,656百万円(9%)減少し△29,696百万円となったこと、人件費支出が増加したことにより1,119百万円(5%)減の△23,445百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、707百万円(30%)増の△1,583百万円となっています。

主な増加要因としては、「施設費による収入」が683百万円(130%)増の1,208百万円であったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が359百万円(14%)増の2,904百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは405百万円(22%)減の△2,212百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 298 百万円(23%)増の 1,548 百万円となったこと、長期借入による収入が 193 百万円(100%)減となったことなどが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

ア 附属病院のミッション等

- ・医学部等と連携し、国際社会にも寄与できる医師や、社会からの要請や地域住民のニーズに応えた高度専門職の育成を推進します。
- ・国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するために中心的な役割を果たし、日本の医療水準の向上及び日本発の医療イノベーション創出を目指します。
- ・群馬県における地域医療の中核的役割を担います。

イ 附属病院の中・長期の事業目標・計画

○経常的な計画

- ・安全・納得・信頼の医療を提供するため、保険医療機関として地域医療に貢献するとともに、一般医療機関では行い難い高度医療を提供する医療機関として活動します。
- ・次代を担う人間性豊かな医療人を育成するため、臨床実習及び卒業後の初期教育や医師、医療系専門職員等の医療従事者の専門能力を高める教育研修プログラムを実施します。
- ・明日の医療を創造し、国際社会に貢献するため、先進医療の開発を中心とした臨床研究を行います。
- ・医療連携を推進し、地域医療再生の拠点となるため、自治体及び県内外の医療機関との連携及び地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育活動を行います。

○特に重要な計画

安全・納得・信頼の医療を提供するため、患者中心の医療を推進し院内に安全文化を根づかせ、育てていきます。

○施設・設備の計画

附属病院の施設は、狭隘かつ老朽化しており建物整備の建て詰まりが指摘されていることから、新たな病院整備計画の検討を進めています。

また、附属病院のミッションの実現や高度な医療を提供するために必要となる医療機器等の更新については、附属病院の収支状況を踏まえつつ計画的整備を行います。

ウ 令和7年度における取り組み等

- 高度な医療を提供する特定機能病院として、医療安全体制を確保したうえで高難度手術を行っています。令和7年度においては9,469件の高難度手術を行いました。
- 高齢化社会の急速な進展に伴い、大学病院として高度専門医療を提供する診療拠

点としての機能強化が社会的に求められています。附属病院では、令和7年5月に整形外科と脳神経外科の合同による「脊椎脊髄センター」を設置し、同年11月に県内唯一の人工聴覚器手術拠点となる「聴覚インプラント・補聴器先端医療センター」を設置しました。

- 附属病院は、医療の透明性を高め、患者と医療者が信頼関係のもとで協働する「患者参加型医療」を推進してきました。その中核的な取組として、平成31年4月より院内端末での診療記録の閲覧（カルテ共有）を開始しました。この取組をさらに発展させ、患者が自身のスマートフォンで群馬大学病院の電子カルテ情報を閲覧できるカルテ共有サービスを令和8年3月より開始いたしました。
- 附属病院に入院される患者さんのサポートをさらに充実させるため、令和7年6月に「患者家族宿泊施設ひまわり」を病院敷地内に開設しました。

詳細については、「Ⅳ 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (3) 医療に関する事項」をご参照ください。

エ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

○「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,908百万円（8%）、附属病院収益34,505百万円（90%）、その他収益1,080百万円（2%）となっています。

一方、事業に要した経費は、診療経費25,365百万円、教育経費13百万円、研究経費115百万円、人件費12,683百万円、一般管理費346百万円、財務費用99百万円、その他経費330百万円となり、差引459百万円の経常損失を計上しています。

○「病院収支の状況」の概要

病院セグメント情報について、更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から減価償却費などの非資金取引状況を控除し、固定資産の取得に伴う支出や借入金返済の支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算）した、「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が△700百万円となり前年比185百万円の減少となります。

業務活動による収支の状況については、診療体制整備の積極的な取組みによる新たな診療報酬点数の獲得、病院稼働増加に向けた診療科等の効率的なベッドコントロールの実施や手術の積極的な実施などにより附属病院収入は前年度に比べ1,615百万円増加しました。また、病院稼働の増加に伴う医薬品・医療材料費の増加等により、その他の業務活動による支出は前年度に比べ1,790百万円控除額が増加しました。

投資活動による収支の状況については、収支が△1,163百万円となっており、前年度と比較すると300百万円控除額が減少しています。これは、前期の病院ライフライン再生工事の完了に伴う減少などによるものです。

財務活動による収支の状況については、収支が△1,904百万円となっています。附属病院では建物や機器設備更新の多くを借入金やリース契約により行っており、その償還等にあたっては附属病院収入を充当することとしています。今年度も返済に多額の資金を割いています。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:百万円)

	金 額
I 業務活動における収支の状況(A)	2,344
人件費支出	△12,399
その他の業務活動による支出	△23,242
運営費交付金収入	2,908
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,793
特殊要因運営費交付金	115
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	—
附属病院収入	34,505
補助金等収入	406
その他の業務活動による収入	164
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,163
診療機器等の取得による支出	△1,102
病棟等の取得による支出	△60
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,904
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△401
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△147
借入利息等の支払額	△14
リース債務の返済による支出	△1,257
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△84
IV 収支合計(D=A+B+C)	△723
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	22
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△369
寄附金を財源とした活動による支出	△76
受託研究及び受託事業等の実施による収入	392
寄附金収入	76
VI 収支合計(F=D+E)	△700

注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

② 学部研究科等

学部研究科等セグメントは、共同教育学部、情報学部、医学部、理工学部及び食健康科学研究科により構成されています。

ア 共同教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、附属教育実践センターにおいては、学校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目指しています。

令和7年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 共同教育学部では課題研究を通して学校におけるさまざまな課題の解決に取り組んでいます。令和7年11月にシンポジウム「ぐんまの教師力を高める2025」を開催しました。これは教職大学院の研究・実践成果を県内外の教師はじめ教育関係者に広く知ってもらうことで、授業づくりや学校づくりに役立てていただくことを願って、毎年開催しているものです。当日は対面参加とオンライン参加の合計で64名が参加し、活発な質疑応答もあり充実したシンポジウムになりました。

詳細については、「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (1) 教育に関する事項 ⑤」をご参照ください。

共同教育学部セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 639 百万円 (51%)、学生納付金収益 544 百万円 (44%)、共同研究収益 1 百万円 (0%)、受託事業等収益 6 百万円 (0%)、寄附金収益 6 百万円 (1%)、その他の収益 50 百万円 (4%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 188 百万円、研究経費 25 百万円、教育研究支援経費 4 百万円、受託事業費 3 百万円、人件費 1,096 百万円、一般管理費 27 百万円となっています。

イ 情報学部、情報学研究科においては、科学技術と人間社会の調和が求められる持続可能社会の実現において、情報を基軸とした文理横断型の教育により、Society5.0を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを持ち、人文科学、社会科学、自然科学の知識を有した人材を育成することを目的としています。

令和7年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 令和8年3月、大学院 情報学研究科 修士課程の第一期生が修了しました。情報学研究科は、情報科学、データサイエンス、人文科学、社会科学の専門知識を活かし、行政・企業等における意思決定への関与や社会の問題を通じ、未来社会の創造を担う高度専門職業人を育成しています。修了生はIT企業や製造業等に就職いたしました。
- 情報学部では3年次にPBL (Project-Based Learning) と呼ばれる、実社会の課題に対して知識を駆使して解決策を提案する能力を養う授業が必修となっています。情報学部のPBLは、文理融合の観点を取り入れた「融合型PBL」が特徴です。今後、情報学部の卒業生たちがPBL授業で学んだ課題解決能力を武器に、社会で大きく活躍することが期待されます。

大学院 情報学研究科の詳細については「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (1) 教育に関する事項 ①」を、PBL教育の詳細については「同 ②」をご参照ください。

情報学部セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 132 百万円 (17%)、学生納付金収益 522 百万円 (67%)、受託研究収益 54 百万円 (7%)、共同研究収益 23 百万円 (3%)、寄附金収益 14 百万円 (2%)、その他の収益 27 百万円 (4%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 177 百万円、研究経費 28 百万円、受託研究費 50 百万円、共同研究費 22 百万円、人件費 586 百万

円、一般管理費 19 百万円となっています。

ウ 医学部、医学系研究科、保健学研究科においては「人体、生命の神秘を探究し疾病の本態を解明し、それを克服するための方策を探究するとともに、優れた医師、真摯な医学研究者を養成する」こと及び、「人間として、保健医療の専門職として、確固たる倫理観と豊かな人間性を持ち、保健医療の各分野に求められている社会的使命を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、総合的で先進的な教育・研究を展開する」ことを目的としています。

令和7年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 国立大学法人筑波大学、国立大学法人千葉大学、国立大学法人群馬大学は、令和7年11月に「関東三大学 医学系研究力向上に関する連携協定」を締結しました。本協定は、日本医療研究開発機構（AMED）の「医学系研究支援プログラム【特色型】」に採択された、三大学が共同で推進する「関東三大学医学研究次世代育成プロジェクト」の枠組みを基盤とし、これを制度的かつ継続的に発展させることを目的としています。
- 「多職種人材育成のための医療安全教育センター」は医療安全教育手法に基づく多職種人材育成共同利用拠点に認定されました。WHO等の国際標準の医療安全教育手法に基づいて、全国の多職種の人材育成に関わる教職員に対してファカルティ・ディベロップメントを行っています。
- 令和7年12月に「医学系研究科長 Future Leaders Award 表彰式」が執り行われました。この表彰は、医学系研究科において世界的なトップリーダーを目指す女性研究者の育成を支援することを目的として令和6年度から創設されたもので、2名の女性研究者が受賞者として、医学系研究科長より表彰されました。

「関東三大学 医学系研究力向上に関する連携協定」についての詳細は「Ⅳ 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (2) 研究に関する事項 ⑤」を、「多職種人材育成のための医療安全教育センター」についての詳細は「同 (1) 教育に関する事項 ④」を、医学系研究科長 Future Leaders Award については「同 (2) 研究に関する事項 ⑦」を、それぞれご参照ください。

医学部セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 2,102 百万円（52%）、学生納付金収益 1,082 百万円（27%）、受託研究収益 270 百万円（7%）、共同研究収益 53 百万円（1%）、受託事業等収益 53 百万円（1%）、寄附金収益 282 百万円（7%）、その他の収益 192 百万円（5%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 430 百万円、研究経費 421 百万円、教育研究支援経費 4 百万円、受託研究費 256 百万円、共同研究費 52 百万円、受託事業費 24 百万円、人件費 2,544 百万円、一般管理費 254 百万円、その他 32 百万円となっています。

エ 理工学部、理工学府においては、理学に根ざした俯瞰的な物の見方・考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う理工学教育を行い、個人の発想や知的好奇心を尊重し、未知の分野に挑戦する活力と創造性を育むとともに国際コミュニケーション能力を備え、世界を舞台に研究者・技術者として活躍できる人材を育成することを目的としています。

令和7年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 情報学部と同じく、理工学部でも社会課題の解決や地域振興に貢献する人材を育成するため、PBL 教育の強化に取り組んでいます。2年次に企業実習を行い、実習中にテーマとなる課題を発見して成果発表会で発表する「課題発見セミナー」を、4年次にその解決方法を発表する「課題解決セミナー」を開講しています。
- 令和6年に採択された群馬県「再生可能エネルギー・脱炭素化研究開発等助成金事業」に基づく取組を着実に進めています。事業期間中に、県内の農業生産や畜産

及び森林活動等で派生する残滓を未利用資源に転換活用し、地域の脱温暖化を図るとともに新しい産業を創生していくための取り組みを推進します。

「PBL 教育」の詳細については、「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (1) 教育に関する事項 ②」を、「再生可能エネルギー・脱炭素化研究開発等助成金事業」の詳細については「同 (4) 社会貢献に関する事項 ②」をご参照ください。

理工学部セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 1,211 百万円 (30%)、学生納付金収益 1,750 百万円 (43%)、受託研究収益 298 百万円 (7%)、共同研究収益 347 百万円 (9%)、受託事業等収益 19 百万円 (0%)、寄附金収益 239 百万円 (6%)、その他の収益 189 百万円 (5%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 478 百万円、研究経費 507 百万円、教育研究支援経費 13 百万円、受託研究費 277 百万円、共同研究費 333 百万円、受託事業費等 13 百万円、人件費 2,253 百万円、一般管理費 221 百万円となっています。

オ 食健康科学研究科においては、医科学、保健学、食品科学又は環境科学を基盤とする食健康に関する高度な専門的科学的リテラシーを有し、地域食品産業が抱える課題を解決する能力を備え、高付加価値の食品開発など食による持続可能な地域活性化と近未来社会創造に貢献できる人材を育成することを目的としています。

令和 7 年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 令和 7 年 4 月に食健康科学研究科を設置し、修士課程の第 1 期生が入学しました。入学定員 40 人に対し 52 人が入学し、食健康科学研究科への高い注目度が感じられます。
- 令和 8 年 1 月に「The 15th Stone: AI and Biopharma」と題した食健康科学研究科セミナーを開催しました。本セミナーには、ブリストル・マイヤーズ スクイブ 株式会社のアジアパシフィック地域統括責任者である Steve Sugino 氏を講師としてお招きし、桐生キャンパス SUBARU Innovation Commons(6 号館)にて対面とオンラインのハイブリッド形式で行われました。

大学院 食健康科学研究科の設置に関する詳細については、「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 (1) 教育に関する事項 ①」をご参照ください。

食健康科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 1 百万円(4%)、学生納付金収益 40 百万円(96%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 4 百万円、研究経費 5 百万円、一般管理費 3 百万円となっています。

③ 附属学校

附属学校セグメントは、共同教育学部附属の小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園で構成されており、幼児及び児童・生徒に対し、幼児教育、義務教育として行われる普通教育及びそれに準ずる教育等を施すとともに、学部研究科等と協力して、実験校として実践的研究や先導的研究を推進し、また、学部等学生の教育実習を実施することにより充実した教員養成を行い、合わせて地域の教育の充実・発展に寄与することを目的としています。

令和 7 年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 附属中学校では令和 7 年 7 月に、群馬県教育委員会との連携事業として、教育委員会指導主事向けの授業を行いました。また、令和 7 年 10 月には、「実現したい未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成」を研究主題に公開研究会を開催しました。
- 附属小学校では、令和 7 年 6 月に対面形式で公開研究会を開催しました。研究会の最後には京都大学の石井英真先生を講師に教育講演会も行われ、約 700 人が参加

しました。

- 特別支援学校では、令和7年11月に公開研究会を開催しました。公開研究会の研究テーマは「自分の思いや考えをもち、社会とかかわる児童生徒の育成」、講演会では「知的障害のある子どもの自立と社会参加に向けて」と題して参加者も交えて意見交換が行われました。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 968 百万円（91 %）、学生納付金収益 12 百万円（1 %）、その他の収益 78 百万円（8 %）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 181 百万円、人件費 877 百万円、一般管理費 4 百万円、その他 3 百万円となっています。

④ 生体調節研究所（共同利用・共同研究拠点）

生体調節研究所セグメントでは、糖尿病原因遺伝子の解明、膵臓のインスリン分泌細胞の分化、再生、インスリン分泌の分子機構の解明など、糖尿病領域の研究が進展しています。また血管生物学などの基礎研究、さらに細胞間や細胞内のシグナル伝達機構の解明という基礎的な分野でも大きな成果を上げており、これらの研究によって生体代謝調節異常に基づく生活習慣病の発症予防・病態の制御を目指しています。

令和7年度における特色ある主な取り組みは以下のとおりです。

- 令和6年度より既存の部門等を再編し、基礎研究部門、ゲノム・エピゲノム解析部門、内分泌・代謝疾患解析部門を新設しました。このうち内分泌・代謝疾患解析部門では、予防対策、治療対策、トランスレーショナルリサーチの3つのグループを立ち上げ、研究を推進しています。

- 「内分泌・代謝学共同研究拠点」として、令和7年度は国内外の機関から共同研究の応募を行い、56件を採択しました。

詳細については、「Ⅳ 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果 （2）研究に関する事項 ③」をご参照ください。

生体調節研究所セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 576 百万円（77 %）、受託研究収益 40 百万円（5 %）、共同研究収益 11 百万円（2 %）、寄附金収益 79 百万円（11 %）、その他の収益 40 百万円（5 %）となっています。また、事業に要した主な経費は、研究経費 241 百万円、受託研究費 33 百万円、共同研究費 10 百万円、人件費 460 百万円、その他 1 百万円となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金の申請は該当がありません。

なお、令和7年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である大学教育研究機能強化事業及び附属病院強化事業として 94 百万円を使用しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

（桐生）6号館改修〔取得原価 546 百万円〕

（昭和）屋外排水設備〔取得原価 134 百万円〕

高線量率リモットアフターローディングシステム〔取得原価 429 百万円〕

X線CT組合せ型SPECT装置〔取得原価 218 百万円〕

超解像マルチスポット共焦点レーザースキャン顕微鏡〔取得原価 180 百万円〕

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がありません。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当がありません。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当がありません。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。詳細については、各年度の決算報告書をご参照ください。

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,372	50,353	49,437	52,262	51,266	53,252	54,233	55,771	55,256	58,504	
運営費交付金収入	11,628	11,792	11,186	11,328	11,363	11,595	11,801	11,825	11,375	12,461	(注1)
補助金等収入	541	2,016	429	1,662	410	632	715	1,239	858	1,995	(注2)
学生納付金収入	3,457	3,429	3,422	3,473	3,464	3,532	3,478	3,467	3,506	3,204	(注3)
附属病院収入	27,478	29,162	30,163	30,760	31,932	33,011	33,901	34,364	35,009	35,483	(注4)
その他収入	3,267	3,952	4,237	5,036	4,097	4,480	4,304	4,874	4,507	5,358	(注5)
支出	46,372	48,100	49,437	50,606	51,266	51,744	54,233	54,666	55,256	57,288	
教育研究経費	13,520	12,856	13,170	12,987	13,695	13,103	13,761	13,162	13,529	13,161	(注6)
診療経費	28,704	29,364	31,292	31,456	32,874	33,600	35,580	36,573	36,637	38,396	(注7)
その他支出	4,147	5,879	4,974	6,162	4,697	5,041	4,892	4,930	5,090	5,730	(注8)
収入－支出	-	2,253	-	1,656	-	1,507	-	1,104	-	1,215	

※単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

(注1) 運営費交付金については、令和7年度補正予算による教育・研究基盤維持経費の追加配分や退職手当分の特殊要因運営費の追加配分等により、1,085百万円の増額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の交付により、1,137百万円の増額となっています。

(注3) 授業料、入学金及び検定料収入については、令和7年度からの多子世帯支援拡充に伴う授業料等免除の影響により、301百万円の減額となっています。

(注4) 附属病院収入については、病床稼働向上の取組による病床稼働率の上昇に加え、手術室の稼働向上等を積極的に実施したことにより、474百万円の増額となっています。

(注5) その他の収入については、予算段階では予定していなかった外部資金の獲得等や引当特定資産取崩の増加等により、851百万円の増額となっています。

(注6) 教育研究経費については翌期に渡る事業のための繰越等により、368百万円の減額となっています。

(注7) 診療経費については、診療の増加に伴う医薬品費・医療材料費等の増加により、1,759百万円の増額となっています。

(注8) その他支出については、(注2)のとおり補助金等収入が増加したことにより、639百万円の増額となっています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 56,428 百万円で、その内訳は、附属病院収益 36,140 百万円（64%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 11,284 百万円（20%）、学生納付金等収益 3,980 百万円（7%）、その他の収益 5,023 百万円（9%）となっています。

また、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による長期借入金等（既往債務含む）期末残高は 2,330 百万円となっています。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

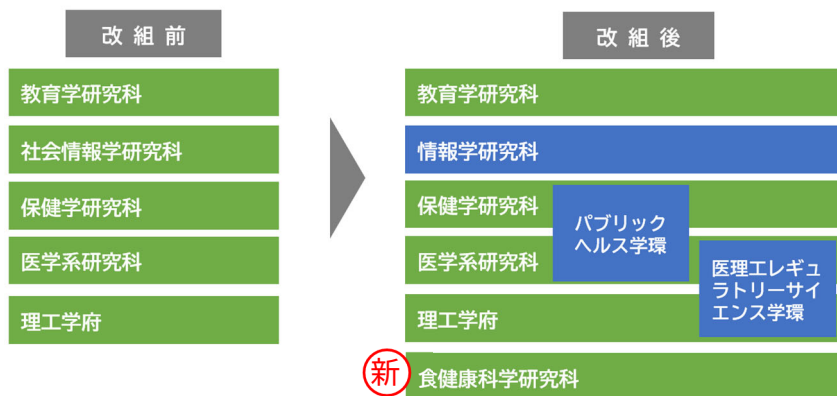
国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、群馬大学では、多様化する社会で活躍する人材の育成に向けた重点事項として、大学院改革、情報リテラシー教育の推進、社会人と共に学ぶ地域と連携した PBL 型地域往還教育の展開等を軸にした教育改革の推進、海外留学等の国際的活動を取り入れた教育の推進によるグローバル人材の系統的育成、社会人の学び直し教育による地域の専門人材の育成・高度化などを進めてきました。令和 7 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 大学院改革の進展 ～食健康科学研究科の設置、新研究科第 1 期生の修了～

群馬大学では、多様化する社会で活躍する人材の育成に向け「産業界と連携した新たな分野融合型大学院教育プログラムの構築」を進めています。

令和 7 年 4 月には、地元の食品関連企業や経済団体のご支援を受け、「食健康科学研究科」を設置しました。本研究科は、「食健康科学」の学位を取得できる日本初の大学院として、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業など）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地方自治体や地域産業界をリードする人材を育成するとともに、今後の社会や産業構造の変化に柔軟に対応

群馬大学の大学院改革（全体像）



（図）群馬大学 大学院改革の全体像

し、持続可能な社会の実現に貢献する人材の養成を推進します。併せて、「群馬の食は世界を目指す」をスローガンに掲げ、食の視点から、「環境：エンバイロメンタルヘルス」、「社会：ソーシャルヘルス」、「人：ヒューマンヘルス」の 3 つの「ヘルス（健全性）」を柱とし、イノベーションを創出することで、地域はもとより、地球規模での健康で幸福な社会の実現を牽引することを目指していきます。

令和 8 年 3 月には、情報学研究科、パブリックヘルス学環及び医理工レギュラトリーサイエンス学環の修士課程 第 1 期生が修了しました。

- 情報学研究科は「人間や社会の総合的理解と課題解決に資する高度なデジタル推進人材」の育成を目的としており、修了生は IT 企業や製造業、官公庁などに就職しました。
- パブリックヘルス学環は「国際的な視野と倫理観を持ちながら、地域社会と連携し

て課題解決に貢献できる実践力と専門性を兼ね備えた公衆衛生のリーダー」を養成することを目的としており、修了生は病院や医療ビッグデータに関する IT 企業などに就職しました。

- 医理工レギュラトリーサイエンス学環は「生命医科学、医学・医療及び理工学における学際的学問領域の知見を融合し、医療技術の安全性・有効性を科学的に評価し、社会実装を推進できる高度専門人材」を育成することを目的としており、修了生は医薬品関連の製造業などに就職しました。

さらに、情報学研究科、パブリックヘルス学環及び医理工レギュラトリーサイエンス学環における教育・研究を深め、産業界、行政等からの要請に応えるべく、地域・社会のさまざまな課題を解決できる実践力を有する人材を育成するため、令和8年4月に、それぞれの研究科・学環の修士課程を博士前期課程に変更するとともに、新たに博士後期課程を設置します。

また、本学は国立研究開発法人 科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択され、令和6年度から「次世代グンマ創発的博士人財インダクションプログラム：Next-GIP」を開始しました。選抜された優秀な博士課程学生に対し、研究奨励費及び研究費を支援するとともに、カリキュラムを通してキャリア開発の機会を提供しています。令和7年度は39人に対して支援を行い、支援を受けた学生からは「研究費支援はありがたい」「物価高騰の折、生活費支援は非常に助かる」などの意見がありました。本プログラムの支援を受けた学生が、群馬県内の大学として初めて日本学術振興会 育志賞を受賞し、若手研究者としての成長を支える教育的取組の成果が表れています。

今後も高度な専門的実践的能力を備えた人材の養成へ向け、大学院改革を着実に推進してまいります。

② 学修者が夢を育める大学へ ～「考える力」を育成する教育～

群馬大学では、学生の潜在能力を引き出し、社会で活躍するための基盤を築く教育を行っています。これまでの知識伝達主体の教育から、「考える力」（課題発見能力、課題解決能力、情報価値の判断能力など）を育む教育へと変革しています。

「数理・データサイエンス・AI 教育」を全学部生必修とし、また教養教育カリキュラム全体を「考える力の育成」に資するものへと変革していきます。教養教育課程の英語授業（1年次及び2年次（2年次は医学部 医学科を除く））では、統一したシラバスを用いるとともに、単純な語学学習にとどまらず PBL 型授業（Project/Problem Based Learning）を導入することで「物事を批判的かつ論理的に考える」「自らの考えを効果的に伝える」能力を育み「多様な英語・文化を受け入れる」態度を身につけることを目標としています。

専門教育課程においてもアクティブラーニング（特に PBL 型授業）を導入し、考える力の育成を図っています。

- 情報学部では、3年次に実社会の課題に対して、データサイエンスの知識を活用し文理融合の観点から解決策を提案する能力を養成する「融合型 PBL」を開講しています。「融合型 PBL」では、企業から官公庁、地域の自治会まで多様な機関との連携のもと、環境保全、教育機関の支援、医療的ケア児の看護戦略、農産物 PR といった地域課題を題材とした実践的テーマを開講しています。



（図） テーマ「南橘の生活史」
町民を交えた最終報告会の様子（公民館にて）

受講した学生からは「フィールドワークに遣り甲斐を感じました。ビオトープや里山再生を正しく理解するとともに、企業のCSRや地域貢献の取り組み姿勢を肌で感じることができました。」などの感想がありました。

- 理工学部では、2年次に企業実習を行い実習中にテーマとなる課題を発見する「課題発見セミナー」を、4年次にその解決方法を考察する「課題解決セミナー」を開講しています。これら科目の実施にあたっては、理工学部が所在する桐生市、商工会議所及び県内複数企業などの協力もあり、産官学金の交流推進の機会にもなっています。

令和7年度の2年次「課題発見セミナー」には491人の履修登録があり、受講した学生からは「実際に先輩が作業している様子を見て、より就職した後の姿を想像することができました。」など学生自身のキャリアパス形成にも役立っています。



(図) 理工学部2年次「課題発見セミナー」における安全講習の様様

左図はVRを用いた事故体感の様子

また、令和8年4月からは、特別専攻プログラム「Interdisciplinary Program for Global Frontier Leaders」(I-GFL)を開始します。I-GFLは、世界的な視野と社会的な責任感を持ち、現代社会の諸課題の解決とよりよい未来のために分野を超えて行動できる未来のリーダーを育てることをミッションとしています。全ての授業は英語かつアクティブラーニング手法で開講、英語のみで修了できます。外国人留学生と日本人学生が共に履修し、汎用的技能を共修します。群馬大学のI-GFLは、多彩な授業と活動を通じて、皆さんが真に必要な知識と経験を得ることを全力でサポートします。



(図) I-GFLチラシ

③数理・データサイエンス・AI教育の普及

本学では「Society5.0をリードする人材」や「数理・データサイエンス・AIの素養のある学生」の育成に力を入れています。

令和2年度から全ての学部新入生(約1,100人)に対し「データ・サイエンス」を必修科目としています。この取組は、令和3年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「リテラシーレベル」に認定されました。

令和5年度には、必修科目の「データ・サイエンス」に発展的な内容の選択科目を加えたプログラムが同制度の「応用基礎レベル」に認定されました(令和6年度には、「e-learningログ解析による学習状況の可視化」、「デジタル教材・学習機会の学外提供」、「統計エキスパート人材育成」及び「高大リカレント接続による人材育成」が特色ある教育プログラムとして高く評価され、「応用基礎レベルプラス」として選定。)

各プログラムの修了学生に対しては、オープンバッジ（デジタルバッジ）の発行による学修歴の証明を行っております。



（図）「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベルプラス）」認定ロゴマーク

令和7年度の各プログラムの修了状況は、「リテラシーレベル」が1,111人（再履修者含む）、「応用基礎レベル」が452人となっています。学生間でもデータサイエンスに関する素養の重要性が認識され、特に選択科目の「応用基礎レベル」については令和6年度に比較し、全学部において修了者数が増加しました。

また、群馬大学、宇都宮大学及び茨城大学の3大学では、教養教育課程におけるデータサイエンス、数学及び英語の3つの分野で共通デジタルコンテンツの開発をはじめ教育連携事業を行っています。

令和7年12月に、データサイエンス教育における活動の一環として、学生のデータサイエンスにおける知識の運用力を高めること、データを活用することで様々な切り口で地域の可能性を見出すことなどを目的に「統計データ分析コンペティション」を実施しました。群馬大学からは5名の学生が参加しましたが、そのうち医学部医学科の学生が最もインパクトを与えたとしてインプレッシブ賞を受賞しました。



（図）「統計データ分析コンペティション」表彰式の様子

数理・データサイエンス・AI教育の他大学等への普及・展開や、産業界等社会への積極的な情報発信などの取組については「（4）社会貢献に関する事項 ④⑤⑥」をご参照ください。

④ 医療安全教育手法の全国展開 ～多職種人材育成のための医療安全教育センター～

令和5年、群馬大学は医療安全教育手法に基づく多職種人材育成共同利用拠点に認定されました。認定に基づき本学は「多職種人材育成のための医療安全教育センター」を設置し、世界保健機関（WHO）等の国際標準の医療安全教育手法に基づいて、全国が多職種の人材育成に関わる教職員に対して、医療安全教育手法のファカルティ・ディベロップメント（FD）を行います。

令和7年度は「診療放射線技師育成における医療安全教育FD」など複数のFD・シンポジウムを開催し、延べ2,430名が参加しました。



（図）「多職種人材育成のための医療安全教育センター」概要

⑤ 教職大学院の研究・実践がぐんまの教師力を高める ～群馬大学と群馬県教育委員会によるシンポジウム～



(図) シンポジウム「ぐんまの教師力を高める 2025」の様様

群馬大学 教職大学院では、課題研究を通して学校におけるさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

令和7年11月にシンポジウム「ぐんまの教師力を高める 2025」を開催しました。これは教職大学院の研究・実践成果を県内外の教師はじめ教育関係者に広く知ってもらうことで、授業づくりや学校づくりに役立てていただくことを願って、毎年開催しているものです。

当日は対面参加とオンライン参加の合計で64名が参加し、活発な質疑応答もあり充実したシンポジウムになりました。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では、基礎及び先端研究の推進に向けた重点事項として、生体調節研究所の内分泌代謝学分野を牽引する国際的なイノベーションハブとしての機能の強化、未来先端研究機構を活用し本学が強みを有する統合腫瘍学（重粒子線治療等）や内分泌代謝・シグナル学、脳科学、元素科学などの先端研究分野の研究力の強化、若手・女性研究者に対する研究活動支援による研究基盤強化と研究活動の活性化等を行ってきました。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① コアファシリティ総合センター（CoMTeCC）の設置

大学の研究力強化は、科学技術イノベーションの創出と社会の持続的発展を支える重要な課題となっており、「人材」「資金」「環境」の三位一体の改革が不可欠です。

本学ではこうした背景を踏まえ、研究設備の統括的管理機能に加え、依頼分析や技術協働を担う専門人材を擁する総合的な研究基盤組織として、コアファシリティ総合センター（CoMTeCC）を令和7年10月に設置しました。

CoMTeCC (Core facility Management and Technical Collaboration Center) という名称が示すとおり、統括機能と技術協働機能を一体的に備えた体制が本センターの特徴です。共用化推進にとどまらず、基盤的設備に関する戦略の策定と実行を一体化した組織とすることで、本学の強みと特色ある研究、これから伸ばしていく新規研究分野への効率的・効果的な研究支援を強力に推進し、本学の保有資産を最大限に活用し、地域・社会・世界に貢献することを目指します。



(図) コアファシリティ総合センターチラシ

また、センターに所属する教員・技術職員・事務職員が一体となって機能強化を推進し「共用機器の利活用が生み出すエコシステム」を駆動させ、地域・社会・世界に貢献する研究の推進と創発を支援します。これまで取り組んできた「りょうもうアライアンス」の枠組みによる近隣機関との連携のさらなる拡充、依頼分析を共同研究につなげる仕組みの構築など、学内外の研究活動、社会に貢献できる機関として発展させてまいります。



(図) コアファシリティ総合センター

②人類の未来を切り開くウイルスベクターの開発

未来先端研究機構は、世界トップレベルの研究を推進するため、本学の強みを活かす研究部門及びセンターを設置するとともに、外国人研究者を招へいする海外ラボラトリーを設け、各研究分野における優秀な研究者を国内外から採用し、研究者間の交流を促進しています。

同機構に設置したウイルスベクター開発研究センターは、生命科学研究、遺伝子治療の分野で急速に普及するウイルスベクターの開発を行っています。遺伝子治療とは、注射などの方法で体の中に治療のための遺伝子を入れ、その遺伝子の情報を体の中で働かせることで病気を治療しようとする方法です。遺伝子治療の中心となる技術が「ウイルスベクター」です。「ベクター」とは「運び屋」という意味で、もともと細胞に入り込む性質を持つウイルスを安全に改良し、治療用の遺伝子を目的の細胞まで届けるための道具として作られています。

本センターは、ウイルスベクターを活用した遺伝子治療や生命科学分野の研究において重要な役割を果たしており、様々な分野で応用可能な先端的ウイルスベクターの開発を目的としています。本学のウイルスベクター開発力は国内トップクラスであり、他大学や研究機関に供給するウイルスベクターの件数は年間 200 件を超え、わが国の生命科学・遺伝子治療研究に多大な貢献をはたしています。本センターでは、これまでの実績を踏まえ、今後のウイルスベクターを活用した脳科学研究や遺伝子治療研究の将来構想を描き、日本におけるウイルスベクター研究のさらなる発展を目指しています。こうした取り組みを通じて、日本発の先進技術を世界に発信し、遺伝子治療分野において国際的なリーダーシップを確立することが期待されます。

群馬大学 未来先端研究機構は、令和 8 年 2 月に「難治性てんかんに対する遺伝子治療」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。本シンポジウムには、遺伝子治療分野の研究者や臨床医が参加し、難治性てんかんに対する新たな治療法の可能性や、基礎研究から臨床応用に向けた課題について活発な議論が行われました。遺伝子治療の実用化に向けた課題や今後の展望について意見交換が行われ、難治性てんかんに対する遺伝子治療の実現に向けて意欲を新たにしました。



(図) ウイルスベクターシンポジウムの様子

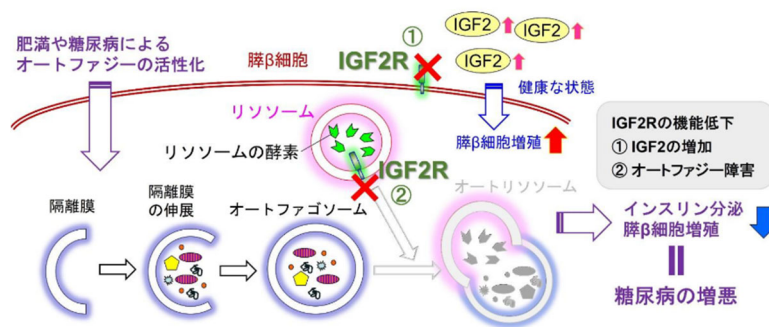


(図) シンポジウムチラシ

③生体調節研究所の研究体制強化

生体調節研究所では、半世紀にわたる内分泌・代謝学の研究成果と共同利用・共同研究拠点の実績の強みを生かし、日本（アジア）人のための内分泌・代謝疾患病態解明から予防、治療までシームレスに解析できる国内唯一の研究教育拠点を目指し、基礎研究部門、ゲノム・エピゲノム解析部門、内分泌・代謝疾患解析部門の3つの部門を設置しています。このうち内分泌・代謝疾患解析部門においては、予防対策、治療対策、トランスレーショナルリサーチの3つのグループにより研究を推進しています。

また、文部科学省が認定する「内分泌・代謝学共同研究拠点」として国内外の機関から共同研究への募集を行い、研究を進めています。



(図) 生体調節研究所から発表された研究成果のイメージ

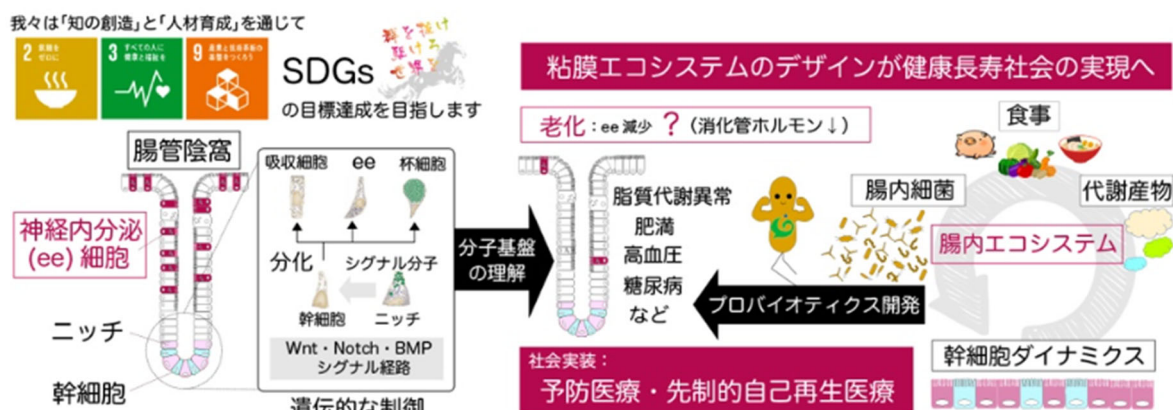
生体調節研究所の研究グループは、ハーバード大学医学部ジョスリン糖尿病センター等との共同研究で、インスリンをつくる膵臓の細胞「膵β（ベータ）細胞」に存在する受容体（刺激を受け取り伝達するタンパク質）の新たな役割を発見しました。この受容体は、膵β細胞をふやす成長因子の量を調節するとともに、オートファジーという細胞内のリサイクルの仕組みをコントロールする、2つの異なる作用で膵β細胞機能や量を調節していることが明らかになりました。本研究の成果は、令和7年度に Diabetes 誌（American Diabetes Association：米国）に掲載されました。

④重点支援プロジェクトによる研究推進

本学では大学の強み、特徴を有する研究を「重点支援プロジェクト」として位置づけ、最先端の研究を推進するための支援を行っています。採択されたプロジェクトには資源集中により研究費を支援するほか、大型の競争的研究費への申請を見据えた研究・産学連携推進機構によるプロジェクト推進体制等についての助言を行っています。

令和7年度は継続課題を含め11プロジェクトに支援を行いました。

支援を受けている佐々木研究室では、宿主と腸内細菌の相互作用に着目し、『食事-腸内細菌-代謝軸』を介した腸内分泌細胞の発生・機能制御の分子基盤を明らかにすることを目指しています。さらに、組織幹細胞を標的とした次世代型プロバイオティクスの開発にも取り組んでおり、「腸内環境を自在にデザインできる社会の実現」を将来的なビジョンとしています。



(図) 佐々木研究室 研究概要

⑤ 筑波大学・千葉大学・群馬大学、医学系研究力向上に関する連携協定を締結

国立大学法人筑波大学、国立大学法人千葉大学、国立大学法人群馬大学は、令和7年11月に「関東三大学 医学系研究力向上に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、日本医療研究開発機構（AMED）の「医学系研究支援プログラム【特色型】」に採択された、三大学が共同で推進する「関東三大学医学研究次世代育成プロジェクト（Tone River Alliance for Scientific Excellence and Educational Development; ToRA-SEED）」の枠組みを基盤とし、これを制度的かつ継続的に発展させることを目的としています。

三大学は、筑波大学（睡眠・脳科学・AI 医工連携）、千葉大学（免疫・炎症病態・AI 医学）、群馬大学（重粒子線・がん・代謝研究）という異なる強みを持ち、地理的にも近接していることから、相互補完的な協働が可能です。この利点を最大限に活かし、関東から全国へ波及可能な「大学間連携のモデルケース」の構築を目指します。

本学においては、医学部だけでなく、オール昭和キャンパスの体制で研究力強化を推進していきます。

【事業概要図】



⑥ 株式会社SUBARUとの連携

群馬大学は、富士重工業株式会社（現 株式会社 SUBARU（以下、SUBARU））群馬製作所と平成17年度の包括協定締結以降、共同研究などで連携体制を構築してきました。令和2年度には、最先端の“その先”の自動車技術創出を目指し共同研究講座「次世代自動車技術研究講座」を設置しました。「次世代自動車技術研究講座」では、2030年を通過点と捉え、さらにその先の時代に求められる自動車技術創出のための“イノベーション拠点”にすることを、群馬大学とSUBARUが協働して目指しています。

今年度は、本学が桐生キャンパスに設置したイノベーション・commonsのネーミングライツ・パートナーとなり、「SUBARU Innovation Commons（6号館）」の愛称を頂きました。

「イノベーション・commons」とは、多様なステークホルダーが「共創」し、我が国の未来の成長を支える人材育成やイノベーションの創出等を行う拠点であり、学生、教員だけでなく、地域、企業等の分野を超えて、国際的にも魅力ある教育研究環境の場を提供するものです。

今後群馬大学とSUBARUは研究開発拠点を構築し人材育成・社会実装を一体として推進することで、SUBARUをはじめとした地域及び日本全国の製造業界の発展を促してまいります。



（図）オープニングセレモニーの様子

⑦若手、女性研究者への支援の充実

群馬大学では、若手、女性、外国人等の研究者の採用促進により多様性を高めるとともに、研究基盤の強化と研究活動の活性化を進めるため、種々の取組を行っています。令和7年度は、前年度から引き続き以下の取組を行いました。

- ・若手・女性・外国人研究者の採用を促進するため、採用された研究者に研究環境を整備するためのスタートアップ経費を配分
- ・グッドプラクティス支援制度により、各学部等におけるポジティブアクション、両立支援、ダイバーシティ&インクルージョンに関する課題を把握し、課題解決に必要な取組に係る経費を支援
- ・世界トップリーダーとなるような女性研究者の育成及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを高めるとともに、優れた研究成果の創出に繋げることを目的に、医学系研究科長 Future Leaders Awardとして表彰

このうち、医学系研究科長 Future Leaders Awardは令和7年12月に表彰式が執り行われ、2名の女性研究者が医学系研究科長より表彰されました。



（図）医学系研究科Future Leaders Award
表彰式の様子

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、群馬大学では、地域の医療体制維持に向けた取組や災害時の支援を積極的に行うとともに、高度な手術手技、重粒子線治療、がんゲノム医療にかかる質の高い医療の提供・開発・人材育成や臨床研究等を推進してきました。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①安全で質の高い医療体制の確保

医学部附属病院は、高度な医療を提供する特定機能病院として、医療安全体制を確保し

たうえで、高難度手術を行っています。令和7年度は9,469件の高難度手術を行い、100床あたりの高難度手術施行件数は1,295件でした。

新規の高難度手術は安全性を審議したうえで実施しており、令和6年度から審査体制の見直しを行い、先端医療開発センターに新しく設置した「高難度新規医療技術評価委員会」で審議を行っています。また、実施後は全件モニタリングを実施しており、退院後3か月後、6か月後、1年後の中長期モニタリングに加えて、術後モニタリングを実施しています。

② 各種専門診療センターの設置による診療体制の強化

高齢化社会の急速な進展に伴い、対応すべき疾患の多様化・複雑化が進む中、大学病院として高度専門医療を提供する診療拠点の機能強化が社会的に求められています。当院ではこれらに柔軟かつ専門的に対応するため、診療科の枠を超えた専門診療センターの設置を進めました。

令和7年5月には、整形外科と脳神経外科の合同による「脊椎脊髄センター」を新設しました。手術件数が20年前の約3倍と顕著に増加している変形性脊椎症や難治性疾患に対し、合同カンファレンスを通じて各科の専門知識や技術を融合。包括的かつ最適な診療アプローチを可能としました。

さらに同年11月には、県内唯一の人工聴覚器手術拠点となる「聴覚インプラント・補聴器先端医療センター」を新設しました。高齢難聴等への対応が急務となる中、補聴器医療から人工内耳手術、術後リハビリまでを一気通貫で提供する体制を整えました。

これら高度な専門性を有するセンターの設置と適切な医療の実践を通じて、患者のQOL向上に貢献するとともに、地域における高度専門医療拠点としての診療機能の更なる充実を図りました。



(図) ハイブリッド型手術室と脊椎脊髄センター

③ 患者参加型医療の理念をデジタル技術で推進～患者のスマートフォンで電子カルテを閲覧できるサービスを開始

群馬大学 医学部附属病院は、医療の透明性を高め、患者と医療者が信頼関係のもとで協働する「患者参加型医療」を推進してきました。これは、患者が単に医療を受ける立場にとどまらず、医療チームの一員として自らの治療プロセスに主体的に参加する医療のあり方です。その中核的な取組として、平成31年4月から院内端末での診療記録の閲覧

(カルテ共有)を開始しました。診療記録の閲覧を利用した患者の90%以上が「病気への理解が深まった」と回答し、「信頼関係を高めるのに有用」と評価するなど、大きな成果を上げています。

この取組をさらに発展させ、患者が自身のスマートフォンで群馬大学病院の電子カルテ情報を閲覧できるカルテ共有サービスを令和8年3月より開始いたしました。

本サービスは、民間企業のスマートフォンアプリを基盤とし、電子カルテ情報を患者視点で分かりやすくかつ安全に提供するための拡張機能を共同開発したものです。医師、看護師、薬剤師に加え、リハビリ・放射線・検査・栄養などの多職種による記録を時系列で確認できます。これにより、患者は医療チームの一員として自身の診療経過をリアルタイムに把握でき、治療への主体的な参加が促されます。

本取り組みを通じて、「患者参加型医療」をさらに推進し、日本全体の医療の質と安全性の向上に貢献することを目指します。



(図) スマートフォンアプリでの電子カルテ閲覧イメージ
(電子カルテの内容は架空のものです)

④附属病院に「患者家族宿泊施設ひまわり」を設置

群馬大学 医学部附属病院に入院される患者さんのサポートをさらに充実させるため、令和7年6月に「患者家族宿泊施設ひまわり」を病院敷地内に開設しました。患者さん及びご家族の治療中の不安や負担を軽減し、ご家族の方々にほっと一息ついていただきたい思いから開設にいたしました。

「ひまわり」は、旧看護師宿舎の一部をリノベーションし、9室用意いたしました。ご家族のご負担が軽減されるよう、低廉な料金設定にいたしました。

各室はシングルルームで、アメニティや必要な設備が整っており、病院敷地内に設置されていることから、長期的な滞在はもとより緊急又は遠方の手術等の付き添いにも安心してご利用いただけます。



(図) 患者家族宿泊施設チラシ

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、群馬大学では、地域の中核としての高度な知を提供するための重点事項として、SDGsの実現に向けた社会課題の解決や地域振興に学術的専門性をもって貢献できる人材育成、リカレント教育による地域の課題解決に向けた地域社会人等に対する人材育成機能の強化、産業界、自治体等と連携したバックカスティング的な発想による研究成果の活用などを行ってきました。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①地域課題解決・地域社会共創の第一歩 ～群馬大学地域共創シンポジウムを開催～

令和7年10月に「群馬大学地域共創シンポジウム」を開催しました。本シンポジウムは、これまで群馬大学が実施してきた地域連携活動が主に教員や各組織単位で展開されているという課題を踏まえ、自治体、産業界と協働して地域課題解決を推進し、地域社会を共創していくための第一歩として企画されました。

「里山資本主義」等の著書で有名な、日本総研の主席研究員である藻谷氏による「地域の安心感を高めるための地方国立大学の役割」と題した基調講演が開かれ、地域が不安視する人口減や産業衰退等への課題に対し、「地方国立大学が地域の人・情報が集まり希望を与えるサロンとなり、多様な人材がユルく繋がるのが重要」との提言がありました。

当日は、県内の産業界・自治体・大学関係者に加え、学内の教職員や学生など、計201名が参加しました（現地125名、オンライン76名）。登壇者と会場が一体となった活発な議論が展開され、終了後も参加者同士の交流が続くなど、盛況のうちにシンポジウムを終えることができました。

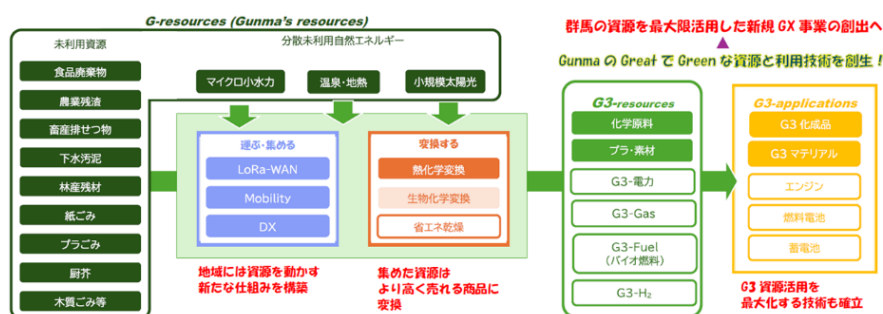
本シンポジウムは、群馬大学が中心となって地域の協働・共創をさらに推進していくための、良い契機となりました。



（図）シンポジウム パネルディスカッションの様子

②群馬県のGX（※）を加速する地域資源活用新産業創出プラットフォームの整備

群馬県は全国でも有数の農業生産や畜産、豊富な森林資源を誇りますが、これらから派生する「残渣（ざんさ）」は未利用の廃棄物となっています。本学は、こうした「残渣」を地域資源として活用する仕組みを考え、その仕組みから新たな産業の創生にまで発展させる取組を推進しています。本学が中核となり、未利用資源のDXによる情報共有化、エネルギーの変換及び利用するための技術開発、並びに持続可能な地域社会を創造して県内外の民間企業、地域社会と様々なアイデアを持ち寄り、新産業創出につながる地域資源循環支援拠点（GX拠点）「G-C² REATE」の設立を目指しています。



（図）プロジェクトの概要

※GX: Green Transformation (グリーン・トランスフォーメーション)の略で、化石燃料中心だった従来の産業・社会構造を、太陽光発電等のクリーンエネルギーを中心とした構造へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組のことを指します。

本取組は、群馬県の「再生可能エネルギー・脱炭素化研究開発等助成金事業」に採択されました。「G-C² REATE」の活動を通じて群馬県内の未利用資源活用による地域の脱温暖化を大きく進展させ、同時に、新しい産業の育成による地域産業の強靱化につなげることを目指します。

また、令和8年2月には文部科学省「情報ひろば」のエントランスにて特別展示「群馬大学の再生可能エネルギー・脱炭素化研究の取り組み～地域資源循環支援拠点 G-C² REATE～」が開催されました。



(図)
文部科学省での特別展示の様子

③災害など危機的状況でもヒト・モノ・ココロがつながる健康医療共創拠点～JST共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の取組

順天堂大学を代表として、千葉大学、山梨大学、福島県立医科大学及び群馬大学は、令和5年度に科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）育成型」に採択され、令和7年度には「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）本格型」に昇格いたしました。災害など危機的状況にあっても人々が中長期的に健康でいられる社会の実現を目指し、5大学の広域医療連携により、レジリエントな人流・物流体制の構築、レジリエントな「こころ」の交流環境の構築、中長期に渡る健康被害の検知・予測環境の構築、災害について正しい知識が得られる環境の構築などを実現する産学官共創拠点の構築を目指しています。



(図)拠点概要

群馬大学は、2025年12月に輪島市全域の仮設住宅の集会所を訪問し、医療・介護・物流の連携強化を通じて避難者の健康状態やニーズをリアルタイムで可視化できるスマート避難所を実現するため、LoRaWAN（超低電力広域ネットワーク）のゲートウェイ23台とCO2センサを設置しました。

LoRaWANは低速小容量ながら超低電力かつ超広域通信を低コストで実現できる設備です。小さなGPSセンサによる地域の子供の見守り、温湿度センサによる小学校体育館の熱中症予防、開閉センサによる山中に仕掛けた害獣ワナの動作監視、振動センサによる公共建造物の劣化モニタリングなど、さまざまな利用が期待できます。「どこでもネットにつながる」というメリットを最大限に活用し、地域課題の解決につなげていきます。

④リカレント教育の充実

本学では、地域の課題解決に向け社会人等に対するリ・スキリング教育やリカレント教育を実施しています。

- 共同教育学部では、「手話に関する施策の推進に関する法律」（令和7年法律第78号）制定に先立ち、令和5年度から手話通訳者等の育成を目的とした履修証明プログラムとして「日本手話実践力育成プログラム」を開講しています。同プログラムでは、厚生労働省の手話奉仕員・手話通訳者養成カリキュラムの基準を満たした授業を夜間・休日にリアルタイム双方向のオンライン形態で開講することで、社会人が手話及び手話通訳のスキルの習得を目指せるようにします。令和7年度は、手話奉仕員資格が取得できるべ

ーシックコースでは 34 名が修了、手話通訳者全国統一試験受験資格が得られるアドバンスコースでは 11 名が修了しました。

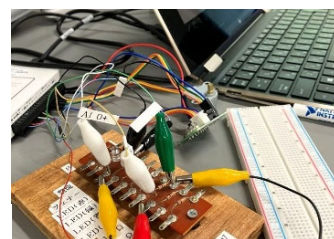
- 情報学部では、令和 5 年度から履修証明プログラムとして「社会人のためのデータ解析」コースを開講しています（情報学部の前身の社会情報学部にて平成 29 年度から開講）。統計データ分析や企業・産業分析の方法に関する講義・演習を体系的に組み合わせた教育プログラムであり、公的組織や企業に勤める社会人の方々に、問題解決のためのデータ解析の実践的な知識・スキルを学ぶ機会を提供しています。令和 7 年度は 1 人が修了し、4 名が受講開始しました。
- 保健学研究科では、令和 7 年度から履修証明プログラムとして「保健学実践研究力向上プログラム」を開講しています。地域の保健医療施設などで勤務している看護師、保健師、助産師、作業療法士、理学療法士、臨床検査技師などを対象に、実践で研究を活用できる人材を育成しています。令和 7 年度は合計 4 名が受講しました。
- 理工学部では、機械系の「リカレント教育講座」や電気系の「エレクトロニクスエグゼクティブエンジニア養成プログラム」を開講しています。



機械系の「リカレント教育講座」では、桐生市や太田市などの近隣企業で働く方を対象とし、理工学の基礎の学びなおしから最新技術の修得までの機会を提供しております。令和 7 年度は 18 講座を開講し延べ 132 名が受講しました。

（左図）機械工作実習の様子

電気系の「エレクトロニクスエグゼクティブエンジニア養成プログラム」では、アナログ技術を核とする実践的なリカレント講座として、「次世代モビリティによるまちづくり」、データ処理関係の実習や PC 言語関係の講義などを開講しております。令和 7 年度は 15 講座を開講し延べ 113 名が受講しました。



（右図）PCを用いた計測制御の様子

- 数理データ科学教育研究センターでは、群馬県の後援を受けてリカレント教育講座「AI/デジタル技術の最先端」を令和 7 年 6、7 月に開催し、会社員等の 38 名にご参加いただきました。事後アンケートにおいて、参加者からは「AI について体系的に学ぶことができてよかった」「デジタルに関する知識をアップデートするきっかけになった」などの回答がありました。



（図）群馬県庁NETSUGENでの講演の様子

- 食健康科学教育研究センターでは、リカレント教育講座として、リスク管理など食品の安全性を向上させるための取り組みや食品が持つべき知的財産権の理解を促進する講座として「食品安全行政と知的財産を学ぶ」など 4 講座を開講し、合計で 28 名の方が参加しました。

⑤地域大学における群馬大学作成教材の利用 ～群馬県立女子大学と連携・協力に関する協定を締結～

2025 年 8 月に本学は群馬県立女子大学と「連携・協力に関する協定」を締結しました。両大学はこれまでも、群馬県内の大学として単位互換に関する包括協定を締結し、学生の学修機会の拡大を図ってまいりました。

今回の協定は、一方の大学の保有する教材を他方の大学が利用して授業を実施することができるようにするものです。これにより、両大学が相互に連携しながらそれぞれの資源

を有効に活用することで、さらに教育の質が高まることが期待されます。

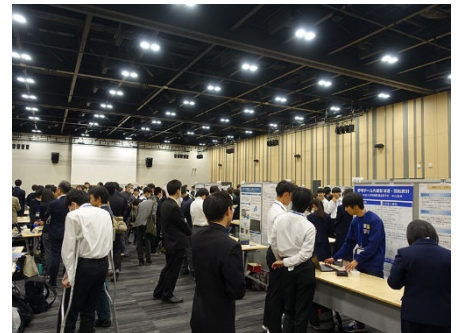
最初の取組みとして、群馬大学の数理データ科学教育研究センターが作成したデータサイエンスに関する教材を群馬県立女子大学が利用しています。

⑥社会連携・地域貢献活動について

“地域と共に歩む大学”を目指して、知の地域への還元や大学への興味を育むことを目的として地域貢献事業を行っています。

- 体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥深さを肌で実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽を育むことを目的として、2005 年度から継続して小・中学生を主な対象とした「群馬ちびっこ大学」を開催しています。2005 年から 2019 年までは平均で 4 日間の対面開催しており、平均来場者数は 1 日あたり約 1,500 名、4 日間で約 6,000 名という本学では最大級のイベントとなっています。2020 年度は中止、2021 年度からはオンライン開催としております。
- 令和 8 年 3 月に、数理データ科学教育研究センターが群馬県教育委員会主催の「ぐんま STEAM フェスティバル」に協力しました。「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」及び「DX ハイスクール」を実施している群馬県内の高等学校等の生徒が、取り組んだ研究の成果を発表する機会を設け、研究者等から指導・助言を受けることで、科学やデジタルに対する知的好奇心を高めるとともに、県内の高等学校等に在籍する生徒同士が交流することを通して、取組の成果を広く普及することを目的に開催され、センター教員が指導助言を行いました。県内 29 の高等学校等から 320 人の生徒が発表しました。
- 令和 7 年 8 月に、医学部が「小中学生のための医学研究者・医師・看護師体験教室」を開催しました。本体験教室は、小学校 5 年生から中学校 2 年生を対象に、医学・生命科学への興味を育むことを目的としています。平成 12 年の開始以来、今回で 23 回目の開催となります。

看護師コースでは、附属病院 看護部の看護師ら・保健学研究科 看護学専攻の教員、学生らの協力のもと、正常人と病気を持っている人の肺の音の聞き比べや、車椅子体験、血圧測定、赤ちゃんへの看護実技を体験しました。看護師コースに参加した生徒からは、「患者さんとたくさん関わって不安などを無くすようなお仕事だったので、明るいイメージを持った」などの感想が寄せられました。



(図) ぐんまSTEAMフェスティバルの様子



(図)体験教室 看護師コースの様子

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

群馬大学では、リスク評価と対応に関する事項などについて「国立大学法人群馬大学業務方法書」に明記するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理規則」及びそれに基づき本学における危機管理体制の運用の基本的枠組みや全学の危機管理マニュアルの作成等について必要な事項を定めた「国立大学法人群馬大学危機管理対応指針」を策定し、危機の発生を未然に防止するとともに、危機事象発生時における速やかな対応とその影響を最小限に留めるための体制を整備しています（リスクの回避、低減）。

また、国大協保険や医師賠償責任保険等に参加してリスクを移転するなどのリスク管理も行っています。

※詳細は、本学業務方法書、本学危機管理規則及び本学危機管理対応指針をご参照ください。
 業務方法書 (<https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1805>)
 危機管理規則 (https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_01/sec_0110/011130.pdf)
 危機管理対応指針 (https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_01/sec_0110/011140.pdf)

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の主な業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況について、公的資金の不正使用リスクを回避するため、令和7年度においても以下のとおり計画・実施することで、社会からの信頼と負託に応えられる体制を維持しました。

令和7年度公的資金不正使用防止計画における取組内容

(1) 研究者等の意識向上に向けた取組み

1	・コンプライアンス推進責任者、同推進副責任者等に対し責任体系、役割、責任及び権限の理解を促し意識の向上並びに経年による意識低下防止のためのe-learningを活用した説明会等を実施する。
2	・研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対して資金適正執行教育（理解度調査を含む。）を実施し、受講者全員の意識の醸成を図る。また、効率的な教育を行うためe-learningを主として実施する。また、教育研究評議会等において受講状況を報告し、コンプライアンス推進責任者、同推進副責任者による意識向上のための取組みを促す。
3	・最高責任者が学部等の教授会等において啓発活動を行い、不正使用防止の意識向上と浸透を図る。
4	・全ての構成員及び学生に対し、不正使用防止に向けた意識の向上と浸透を図るための啓発活動を実施する。
5	・会計ルールハンドブック等の内容に新たな不正使用防止対策を追加する等、毎年度内容の見直しをする。
6	・教職員発注における上限額その他、年間を通して継続的に業務委託を実施する場合や連続的な物品購入に際しての留意事項を周知する。
7	・研究費使用ルールについての相談窓口を設け、研究者に向けて担当者の職・氏名を周知する。会計事務に関係するすべての職員に対し会計事務の基礎知識及び不正事案等の研修を行い、研究者からの相談支援体制の強化を図る。

(2) モニタリング

8	・予算管理責任者の発注指示系統の明確化を図るため、「教職員発注届出書」に発注を補助する者（非常勤職員等）を記載させ、予算管理責任者の確認を義務付ける。
9	・納品検収時に予算管理責任者の発注内容等を的確に伝達するため、財務会計システムによる「発注書」の作成を義務付けるとともに発注業者に交付し、検収時には「発注書」の確認等を必須とすることで事務部門のモニタリングを強化する。
10	・半期ごとに財務会計データ等を活用して、分割発注や特定の業者と多頻度の取引、出張の事実確認などのリスクアプローチを実施する。 ・特殊な役務（データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など）について、抽出により発注者以外の知識を有する者による契約内容の確認を行う。 ・教職員発注・購入状況のデータ分析を行い、特定業者との多頻度取引が存在する場合には、当該取引業者から売掛金台帳等を取り寄せて、支出データと照合する等のリスクアプローチ監査を強化する。 ・内部監査結果を監事へ報告し意見を求める。

(3) 重要事項に対する取組み

11	・業者による納品物品の持ち帰りや納品検収時における納品物品の反復使用等を防止するため、納品検収時に消耗品へのマーキングを行うとともに、抽出により毎月現物確認の抜き打ちの調査を実施する。
12	・学生アルバイト等における、事務部による業務実施者への業務実施前の説明と実施後のヒアリングの実施状況を確認する。

(4) 不正発生要因の分析及び取組の改善

13	・資金適正執行委員会において不正を発生させる要因の把握とその分析・検証を進めるとともに、不正防止取組の実施状況の把握や見直しを実施する。 また、資金適正執行委員会の活動状況について役員会及び各学部等への周知を行う。
----	--

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では下記のとおり「群馬大学環境方針」を定め、教育・研究活動を通じて持続可能な発展に向け、サステイナブルキャンパスの構築を目指した取組を進めています。

群馬大学環境方針

**100年先も地域・社会とともに
サステイナブルキャンパスを目指し、未来の環境を創造する群馬大学**

基本理念

21世紀に入り、持続的に発展可能な社会へ変革することが強く求められている。この流れをふまえ、群馬大学は、これまで蓄積した「知」を活用し、低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成させる社会の形成に寄与するために、サステイナブルキャンパスの構築を目指し、地域・社会とともに取り組む。

基本方針

教育及び研究

循環型社会の形成に寄与するため、すべての学術分野において、持続可能な発展を目指した教育と研究を進める。

地域貢献

地域の活性化や持続的発展に向けた活動を自治体や企業と協働して進める。

持続可能な社会

大学運営と教育研究活動による環境負荷の低減と省資源・省エネルギー等を図り、持続可能な社会の形成に向けた取組を進める。

環境マネジメント

基本理念の具現化に向けて環境目的と環境目標を設定し、各種施策に基づく環境保全活動を展開させ、これを検証・評価する環境マネジメントを実践し、継続的な改善を行う。

環境コミュニケーション

環境に係る法令等の遵守、倫理の尊重、情報の公開、関係者とのコミュニケーションによる相互理解を深め、地域・社会からの信頼を高める。

※詳細につきましては、「環境報告書 2025」をご参照ください。

(<https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/10/f5091faa4de1af6542554390000b0342.pdf>)

なお、2026年度の活動内容は、2026年9月頃に公表予定の「環境報告書 2026」をご参照ください。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、「国立大学法人群馬大学業務方法書」に内部統制システムに関する事項を定めるとともに、「国立大学法人群馬大学内部統制規程」を制定し、業務の有効性及び効率性の向上、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保することを目的として本システムを整備しています。

本システムを推進するため、複数の監査による独立的評価を行う一方、日常的モニタリングとして各業務で自己点検を定期的の実施しています。

内部統制の体制については、本事業報告書の「Ⅱ基本情報10. ガバナンスの状況（2）ガバナンスの体制群馬大学における内部統制システム概念図」を併せてご覧ください。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	6	－	－	－	－	6
令和5年度	44	－	－	－	－	44
令和6年度	315	－	313	－	313	1
令和7年度	－	12,094	10,971	－	10,971	1,123

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	313	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）、基幹運営費交付金（基幹経費） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：185 1) 固定資産の取得額：128 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、313百万円を収益化
	資本剰余金	－	
	計	313	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当なし
合計		313	

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	269	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）「共同利用・共同研究支援分」「教育関係共同実施分」「教育研究組織改革分」「基盤的設備等整備分」「障害学生支援分」など ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：229 1) 固定資産の取得額：40 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、269 百万円を収益化
	資本剰余金	－	
	計	269	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	9,383	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：9,158 1) 固定資産の取得額：225 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(1 百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資本剰余金	－	
	計	9,383	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,317	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,222 人件費(退職手当)：730 人件費(給与・年俸制)：40 人件費(教育・研究基盤維持経費)：452 1) 即時収益した額：93 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,317 百万円を収益化
	資本剰余金	－	
	計	1,317	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		10,971	

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 ・ 学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	6
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 ・ 学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	38 移転費 38 百万円 ・ 移転費の執行残は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	44
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・ 学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	1
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	660 ・ 複数年に渡る学内プロジェクトに係る業務未達成分であり、当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・ 学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	459 退職手当 454 百万円、年俸制導入促進費 4 百万円 ・ 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,123

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	57,037
運営費交付金収入	11,881
補助金等収入	1,017
学生納付金収入	3,108
附属病院収入	36,635
その他収入	4,393
支出	57,037
教育研究経費	13,228
診療経費	38,424
一般管理費	843
その他支出	4,541
収入－支出	－

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、678 百万円は前年度からの繰越によるものです。また、教育研究経費のうち 176 百万円は「重点投資経費」事業によるものです。本学がこれから伸ばしていく分野に重点的に投資を行うことで、外部資金の獲得額を増やし、それを原資に新たな研究に再配分し大学経営の好循環を実現させる事業です。

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち，独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務，長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益，入学料収益，検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益，寄附金収益，補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

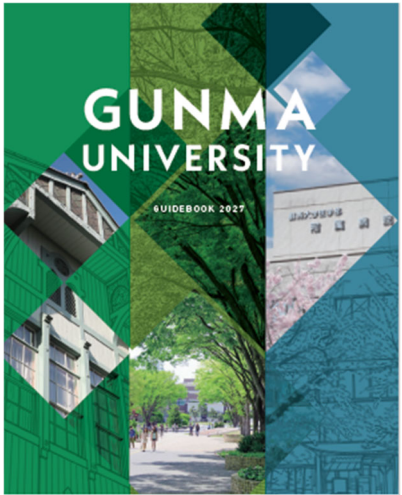
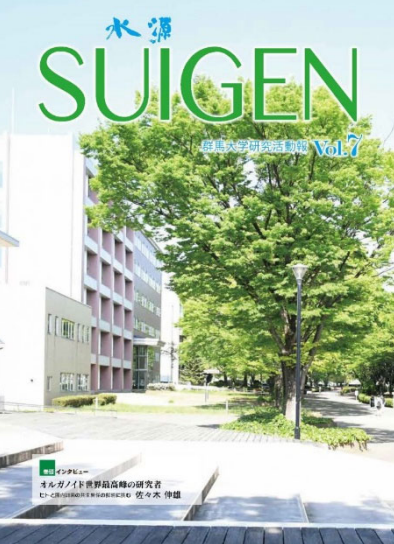
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

群馬大学では、ステークホルダーの皆さまに本学の活動状況等についてご理解いただくため、様々な刊行物を発行し、公式ホームページで公表しています。事業報告書に関連する主な刊行物は以下のとおりです。

詳細については、本学ホームページをご覧ください（次のアドレス参照）。

<https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1938>

		
群馬大学案内 本学志願者等に向けて、最新のトピックス、キャンパス情報、学生サポート情報などを掲載しています。	群馬大学概要 本学の理念や目標、学部等の概要や各種データ等の資料などを掲載しています。	統合報告書 本学の現状や、中長期にわたる価値創造に向けた主な取り組みについて掲載しています。
		
群馬大学広報誌「GU' DAY（グッデイ）」 本学の学生や教職員等の活動状況などについて最新の情報を掲載する広報誌です。	研究活動報 水源 本学の先端的研究を紹介するために本学 研究・産学連携推進機構が発行している研究活動報です。	研究ガイド 熱泉 本学の研究及び研究者を一覧的に掲載しています。